

日 時 平成25年12月6日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 成田耕作	企画財政部長 後藤善弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村元英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田幸男
建 設 部 長 工藤伸太郎	総務課長兼 検査指導監 阿保正一
人 事 課 長 沖野恵美子	企 画 課 長 千葉 毅
財 政 課 長 鈴木正人	健康推進課長 木村 斉吾
福祉総務課長 鎌田幸男	高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 山口幸誠
農林課長兼 バイオ技術センター次長 玉田純一	商工観光課長 幾田良一
建 設 課 長 真土 亨	農業委員会会長 佐山秀夫
選挙管理委員会 委 員 会長 乗田兼雄	監 査 委 員 廣瀬左喜男
教 育 委 員 会 長 村上良子	教 育 長 阿保淳士
教 育 部 長 奈良岡和保	社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒井昭雄
文化課長兼 市民文化会館長 成田秀範	黒石病院 事業管理者 柿崎武光
黒石病院 事務局長 沖野俊一	黒石病院 事務局次長 小林清一郎

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成25年12月6日(金) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

次 長 三 上 亮 介

次 長 補 佐 太 田 誠

主幹兼議事係長 佐々木 聖 人

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長(村上啓二) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(村上啓二) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

11番工藤和子議員、15番中田博文議員を指名いたします。

◎議長(村上啓二) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

12番山田鉦一議員の登壇を求めます。12番。

登 壇

◎12番(山田鉦一) おはようございます。黒石市民クラブの山田鉦一です。

まず始めに、指定管理者制度についてお伺いいたします。

指定管理者制度の導入に当たっては、市民サービスの向上と経費削減が両輪となっておりますが、それと同時に「多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため」というのがそもそもの目的とされています。

しかし、現実的には、黒石市もそうだと思いますが、厳しい財政状況の中、経費削減のみが重視される傾向が強いです。ある調査によると、指定管理者制度の導入の目標・期待で最も多いのが経費の削減で85.2%。次にサービスの向上が77.8%でした。また、導入効果として、経費削減が64.2%、サービスの向上が50.4%となっています。

さらに、指定管理を受ける側からすると、経費削減のしわ寄せが現場に来ており、労働条件が悪くなり、やめていく職員がいると聞いています。それが結局サービスの低下につながる

いう悪循環のようです。

また、契約期間が3年・5年では長期展望にたった事業計画が描けないという悩みもあると聞いています。

そこで質問ですが、今回伝承工芸館・津軽こけし館の契約期間が今回も5年になるようですが、私が申し上げたことも理由となっているのか、その他の理由がありましたらお知らせください。受ける側から、ただ単に期間の延長があったのか、または、何か長期の計画事業でもあったのかお伺いいたします。

次に、指定管理者である株式会社ツガルサイコーについてお尋ねします。

監査委員の指摘事項7項目について、今年2月13日付の改善報告書ではそれぞれ指導するとあります。その後、指導の結果改善されたと報告を受けていますが、条例によると「黒石市公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例」毎年報告に基づき調査することになっていますが、今年度は調査を実施したのか、その結果についてお聞かせください。

次にシャトルバス運行について質問します。

毎年東公園において「さくらまつり」が開催されており、多くの利用者から親しまれる公園となりました。市や市民団体の協力により計画的に整備が進められ、その成果があらわれているものと思っております。

当初、明治37年西谷彦太郎氏が吉野桜を150本植樹したことから始まり、おおいに賑わいを見せたと言われております。その後、手入れが行き届かず、だいぶ衰退したことから、昭和53年から市が整備に着手し、用地の拡大とともに現在では600本の桜が植えられ、春には一斉に開花し、市民のみならず近隣市町村からも憩いの場として多くの方々が訪れるようになりました。祭り期間中は多彩な催し物が行われ、手をつないで楽しそうに花見する親子連れや、花の下では「花より団子」で盃を交わしているグループも目につきますが、皆さんそれぞれが短い春を存分に楽しめる場として定着いたしました。

一方、10月下旬から11月上旬にかけて中野山全体が赤く色づき、紅葉の名所として知られる中野もみじ山は、1800年前半に、弘前藩主津軽寧親が、京都から100種類以上の楓の苗を取り寄せ、植えたのが始まりと言われ、その後地元の方々が後世に残すため毎年丁寧な手入れを重ね、現在の中野山が形成され、秋の色付きと共に県内はもとより全国から足を運んでくれる素晴らしい景勝地となっております。見る者の心を捉え、色彩や豊かな美しさが、京都の嵐山に似ているということから、いつの間にか小嵐山と呼ばれるようになりました。夜のライトアップもまた幻想的な風情を醸し出してくれます。祭り期間中は駐車場も大混雑で、道路への駐車も目立っております。

そこでお尋ねしますが、春は黒石駅からこみせを通過して東公園のさくらまつり会場まで、秋

には黒石駅からこみせを通過して中野もみじ山までシャトルバスを運行していただきたいのです。

このことによって市民の方々、特に車を持たない交通弱者の方々が、積極的に外に出て祭りに参加し祭りを盛り上げ、黒石市のさらなる賑わいを取り戻すべきと思います。

ぜひ実行していただきたいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次に黒石市の管理職手当について質問します。

本市においては財政難の折、これまでいろいろな儉約行政に取り組み、財政が回復してきていることは十分に評価できると思います。この財政再建の取り組みの中に、事業縮小のほかに、市職員給与などのカット、削減があります。このことは、確実に財政再建への貢献度は高く、市職員の御協力に対し大変な敬意を表するものですが、基本給のカットとは別に管理職手当もカットされているのですが、私はこの管理職手当の性質というものを考えたとき、時間外手当と同じようなものでないかと思うのであります。いろいろな手当と同じに、慎重に扱うべきものと考えます。なぜかという、流行語にもなりました、ブラック企業と呼ばれるものがありますが、度を越えた長時間労働に対しても手当をつけないとか、ノルマを課しておいて使い捨てるとか、これがブラック企業と言われるゆえんのほんの一部ですが、この方向から考えてみても、私は、市は財政難ではあるけれど、管理職手当のカットは行っていいことなのか。また、モチベーション的なことも含めて疑問に思うのです。管理職手当だけでも元に戻れば首相が言っている、アベノミクスの三本の矢の要素の一つ「財政出動」。これは管理職の皆さんが、管理職手当を市内で使っていただければ、市内の景気も微力ながらつながるものと思うのです。つながってくれば景気低迷の影で停滞している黒石市内の経済も少しずつ、商店とかいろいろな各業界の経済も流れ始めるのではないかと、私は思うのです、そうなれば市税の収入も上がるかもしれないし、良い方向に循環し景気の輪が広がっていくと思います。

そこで質問ですが、1つ目は、カット前の管理職手当は部長級及び課長級は幾らで、カット開始からこれまでのカット額は幾らになるのか。

2つ目は、管理職が部長級8,000円、課長級5,000円の手当で、残業や夜の会議に出席とかも含めて、または、土日出勤もあると思うが、実績の多い少ないは別として、現在の労働基準法などの法に触れないか。また、市の事務の管理体制に影響はないか。

3つ目は、管理職手当のカットは職員の時間外手当をカットすることと同じようなことに見えるが、時間外手当はカットしていないと思うがその違いは何か。

4つ目は、何億円か市に貯金できた今、すぐにでも満額支給に戻すべきだと思いますが、市はいつまでこの管理職手当をカットするつもりなのか。段階的と言わずに全額元の額に戻す考えはないか。

寛大なる鳴海市長の英断をお願いし、壇上からの一般質問を終わります。

ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まず、指定管理契約についてお答えいたします。

指定管理者制度は、公の施設を効果的・効率的に管理運営するため、民間の能力を活用し、利用者のサービス向上及び経費の節減を図ることを目的に導入しております。指定管理の期間については、指定管理者が計画的な管理運営を行うことができるよう、3年以内を原則としておりますが、指定管理者の実績がある、また、施設の設置目的により指定管理者が特定される場合、施設の利用者と指定管理者との信頼関係が重要な場合、施設運営の継続性・安定性を維持することにより、指定管理者のインセンティブ、やる気を起こさせる動機でございますが、より一層発揮されると期待できる場合など、明確な理由がある場合は、指定期間を5年以内としております。この指定期間のメリット・デメリットですが、市としては、メリットがあるという判断で指定管理しており、施設の設置された目的を達成するため適切な指定期間を設定しております。

次に指定管理料であります。施設の管理に要する経費を指定管理料として設定しております。また、利用料金制を導入している施設の指定管理料については、指定管理者の自主的な経営努力による収益の取り扱いに十分に考慮する必要があり、指定管理料の過度な削減によって指定管理者のモチベーション等が低下し、利用者へのサービスへ影響することのないよう配慮しなければならないと考えております。

次に、管理職手当の見直しについてお答えいたします。

管理職手当は、財政再建のため平成11年度から段階的に削減を行い、平成19年7月から現行の支給額になりました。当市の平成24年度ラスパイレス指数は、全国市の部で下から3位であることは御承知のとおりですが、同最下位である北海道夕張市や同2位である留萌市でさえ管理職手当は約5万円から4万円、町の部最下位の大鰐町でも課長級で2万円としており、当市の8,000円及び5,000円は全国的にも類を見ない低額で、山田議員御指摘のとおり管理職手当に見合う額とは言えないことも十分承知しております。

給料カットを行っている現状では、管理職へ昇任すると同時にカット率も上がり、時間外勤務手当も支給されなくなることから、年収ベースでは昇任前より減収になるケースもあり得ます。それでも、管理職となった職員は、責任と使命感を持って職務に励んでおります。しかしながら、職員全体のモチベーションの低下が心配され、将来への影響の大きさが懸念されることもあります。

「市民のための行政」ではございますが、「職員あつての行政」でもございます。管理職手当

の見直しについては前向きに検討すべきであると十分理解しておりますが、財政状況を勘案し慎重に検討してまいりたい、そのように考えております。なお、管理職手当の効果額でございますけれども、約5,700万円でございます。今までカットしてきた分でございます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、津軽伝承工芸館に関して、監査委員からの指摘事項への対応と、それから今回伝承工芸館公募に当たった指定期間のことについて、それからシャトルバスの運行についてお答えいたします。

まず、監査委員からの指摘事項の対応でございますが、このことにつきましては、本年6月の市議会定例会前に資料添付の上御報告したとおり、平成25年1月7日付けで「公の施設の指定管理者監査の結果について」市監査委員より報告を受けました7件の要改善等事項を、指定管理者であります株式会社ツガルサイコーに対しまして、「市が設置する指定管理者監査の要改善等事項に対する一部業務の改善について」と題し、文書にて勧告いたしました。

その後、指定管理者から7件の要改善等事項に対し、改善報告なされた旨の回答を得ましたが、24年度である程度解決できるもの、25年度の分の推移を見守る必要があるものも含めて、それらを確認した上、最終的には5月に監査委員へ報告しております。ちなみに、25年度分の対応というのは、警備契約とか第三者契約の取り扱い、それから監査委員からの指摘事項にもありました年間計画書の提出等でございます。本年度、25年度分については公募の時点で提出されております。

次に、公募に当たっての指定管理期間についてでございますが、3年の指定期間の場合は短期間で採算をとる必要があるとともに、計画的にも無理が生じるおそれがあることと、また、施設の魅力向上のために必要な投資に踏み込むことができないなどのデメリットがあるため、指針に基づき5年程度が妥当な指定期間と判断し、今年度は公募しております。

次に、議員御提言のシャトルバス運行についてでございますが、黒石市内は通年、黒石駅前から東公園前を経由し、中野神社までの民間企業の路線バスが運行しておりますので、今のところ以前にも大規模で駐車場がない等の場合の特別イベントに際しては、シャトルバス等の運行も実施したこともございますが、今のところ市独自でシャトルバスを運行する計画はありません。さくらまつりにつきましても、路線バス終了後の夜間については、入り込み数が日中の約3分の1程度となっており、訪れるお客様からの強い要望もないため、同様に今のところシャトルバスの運行は必要ないものと考えております。

今後、中町こみせを核とした観光振興のため、市内への滞留時間延長や回遊性アップ等も含めて総合的に検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 大変失礼いたしました。答弁漏れがございました。

管理職手当と時間外の違いでございますけれども、管理職手当は管理又は監督の地位にある職員の職務の特殊性に基づき支給される手当であり、この職務の特殊性に係る給与の調整という意味で支給されております。管理職手当の支給を受ける職員に対しては、時間外勤務手当は支給されないということでございます。

それから、過去の管理職手当の月額支給でございますが、平成10年度までは部長級14%約7万円ほどでございます。課長級12%約5万4,000円、課長補佐級10%で約4万円となっております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。12番。

◎12番（山田鉦一） 答弁ありがとうございました。

まず、指定管理契約ですが、株式会社ツガルサイコーが、今最近大川原小学校やその他の施設の土地も買ってございまして、収益施設でもうけがあるのではないかと思うわけで、管理料をもう少し見直していただけないかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、シャトルバスですが、昼は大丈夫だと思うんですけども、夜ですね、中野もみじ山の紅葉期間中ですけども、交通渋滞がものすごいんですね。途中で帰った車が何台もあるそうなんです。やはり、そういうことでは市で調査したことがあるのかなと思いますね。していないのであれば、これから交通量を調査する予定はあるのかどうかを聞きたいと思います。

また、管理職手当のカットですけども、正当性があると思っているのかどうかかわからないですけれども、先ほど話したブラック企業的なイメージがあるように思うんですけども、その辺市としてはどういう気持ちでカット、それこそよそよりもかなり少ないし、実際に残業手当よりも少ないのであれば、その正当性がないのではないかなと思うんですけども。それから、県などにですね、5,000円とか8,000円の支給額も含めてですね、このカットの是非について問い合わせたことがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。また、市職員組合との労使交渉のときなど、管理職手当のことについての項目は入っているのかどうかもお聞きしたいと思います。先ほど検討すると言っておりましたが、最終的な検討の結果をまた教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上であります。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） カットの是非でございますけれども、確かに少ないですけども、今後も財政再建が第一でありますので、そこも含めて検討したいということでございます。

それから、組合との交渉の中にも管理職手当の見直しと、職員給与カットの緩和、これセットで要求されております。そこら辺も含めて検討してまいりたいと、そのように思います。以上でございます。

(「県に問い合わせしたか」と呼ぶ者あり)

聞いておりません。県には問い合わせはしておりません。以上でございます。

◎議長(村上啓二) 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) それでは、指定管理料に関することと、混雑解消についての質問にお答えいたします。

まず、資産の購入等につきましては、個人購入なのか企業購入なのか、その辺のことも調査してございませんので、これについては何とも申し上げられませんが、指定管理料につきましては、施設に関する、先ほど総務部長答弁にもありましたとおり、経費分として支払っており、その中で指定管理者の経営努力等により収益を上げていくものであると考えております。したがって、収益を上げたからといって市の事情等から安易に指定管理料を減額することは、指定管理者の計画的経営や意欲を低下させることをごさいますして、指定管理者の公募にも影響を及ぼすものと考えております。

次に、交通渋滞の解消についてでございますが、中野もみじ山紅葉期間中は観光客が増加傾向により、最盛期の交通渋滞は十分認識しております。配置の状態からも聞いて、警備員等も配置してございますので、そのことも含めて状態は聞いておりまして、その解消策として案内板の設置や、先ほども申しました警備員の配置に加え、例年ですと、ことしは台風18号の被害により通行どめになったものの、浅瀬石・毛内線の迂回案内など混雑解消を図っております。議員御提言の渋滞の調査につきましては、来年度に向けてちょっと検討してみたいと思います。以上でございます。

◎議長(村上啓二) 以上で、12番山田鉦一議員の一般質問を終わります。

◎議長(村上啓二) 次に、4番今井敬議員の登壇を求めます。4番。

登壇

◎4番(今井敬) おはようございます。自民・公明クラブ今井敬であります。

寒い中、御来場いただきました傍聴者の方には心より厚く御礼申し上げます。

それでは壇上より一般質問させていただきます。

はや12月、師走となり、ジングルベルが聞こえるころとなりました。ことしは特に1年が早いような気がしてなりません。年をとると月日のたつのは早いとよく言われますが、ことし最後4回目の一般質問となりました。その間経済建設常任委員長、議会だより編集委員、

そして何より議会改革、議会基本条例、議会報告会などなど、何かと慌ただしい1年であったと思っております。

来年はまた、市政60周年、永川市友好30周年、市長選挙など大変忙しい年となりそうですが、振り返りますとことしの正月明けから2年続きの豪雪で苦しみ、桜の花が少なく、夏はまた異常猛暑、秋になると伊豆大島初め全国各地で毎週発生する台風・竜巻・集中豪雨で想定外の土砂崩れや川の氾濫など、気象庁が初めて出した「特別警戒警報」の出る中、大災害が発生。各地で甚大なる被害が続出しました。そんな中9月16日の台風18号で、当黒石市を含む県内でも、大きな被害をもたらした「国の激甚災害指定」を受け、特に農道や農作物被害が多く、米、りんごの刈り入れ前で、被害を受けた農家の方々には、この場をお借りしましてお見舞い申し上げます。

それにしてもついこの間のフィリピンレイテ島の風速92メートルのスーパー台風など、ことは異常気象、災害に関するニュースが多く、2年9カ月前の東日本大震災以来、何か地球がおかしくなっていると思うのは私だけでないと思います。

国は「南海トラフ」にて東日本大震災以上の大地震がいつ起きてもおかしくないと発表しており、昔見た映画「日本沈没」を思い出しました。

それでは通告に従い、限りなき黒石市民の幸せを願い質問させていただきます。

第1に災害対策についてであります。

まず、危機管理についてであります。以前にも質問した経緯がありますが、10月15日から16日、台風26号にて、伊豆大島に1日800ミリを超える前代未聞の集中豪雨があり、大規模土石流が発生。35名を超える死者を出したことはまだ記憶に新しいと思います。なぜ命を守ることができなかったのか。被害を減らす手だてはなかったのか。災害時の行政の対応で、災害情報の的確な運用と伝達のあり方。避難体制など危機管理に多くの課題が浮かび上がりました。対応が後手後手に回った責任は重大であり、大型台風が迫る中、町長、副町長はともに出張中不在。現場と町長がどこまで意思疎通できていたのか不明でありました。難しい判断が必要な局面で現場にいない町長が適切に判断できなかった可能性が極めて高く、危機管理専門家は「管理職が町長と同じ判断できるとしているとしたら、そんな町長は不要」と厳しく批判しております。また、青森中央学院大学の危機管理論の大泉教授は、「どんなときでも行政は住民を避難させられる対策を準備すべきで、自然災害が多い自治体の長として、お粗末で人災に近い」と指摘しております。

そこでお伺いしますが、当市は、大災害時の職員の非常配備体制、行政からの住民への的確な情報伝達体制、避難勧告など準備体制は万全で、また、再点検や訓練など必要でないのか、お伺いいたします。

また日本自治体危機管理学会の会長は「ほかの自治体の教訓を積極的に取り入れ、もっとお互いの知識や教訓を活用すべき」とも指摘しております。

それと、住民の避難所の件ですが、つい先日、県議会でも取り上げられ、岩手・宮城・福島の3県を除く、全国44都道府県の1,615市区町村が指定している避難所9万262カ所のうち、耐震性が確保されているのは全体の56.5%に当たる5万964カ所にとどまることが国の会計検査院の調べでわかりました。避難所は各自治体が策定した地域防災計画に基づき、学校や公民館といった公共施設などが指定されております。

そこで当市の公共施設の避難所の耐震化はどうなっているのか、お聞かせください。

それから自主防災組織の件ですが、地域住民で組織し、災害発生時や日ごろからの防災活動に大きな力を発揮する自主防災組織は災害対策基本法で定める任意の組織であり、主に町内会などを生かして結成されるのが一般的であります。東日本大震災をきっかけに、自主防災組織設立の機運が全国各地域で高まっており、全国の組織率75.8%となっておりますが、青森県の組織率は32.5%と沖縄に次ぎ全国ワースト2位と低迷しております。県も災害に強い地域づくりをテーマに教材DVDを作成したり、モデル地区を選定するなど、組織率向上と活動充実に向けた取り組みを進めておりますが、当市を見た場合、トップを切って「浅瀬石地区自主防災組織」が設立され、既に活動されております。また隣の弘前市では、地域防災リーダー育成に力を入れ「災マイスター制度を始めました。

当市としましてどのように考え、また、浅瀬石以外他の地区はどのようになっているのかお聞かせください。

それと当市の厚目内地区など中山間地の災害対策ですが、一部で災害対応に限界があり、高齢化や過疎化で地域の助け合いも機能しないおそれがあると聞きます。中央防災会議の専門調査会でも基本計画の見直しを始めたようですが、当市としての見解をお聞かせください。

次の住民への対応についてであります。さかのぼれば昭和50年代の浅瀬石川が260ミリの豪雨で暴れまくり、氾濫を繰り返し、犠牲者も出た大災害が何度もありました。新しいところでは平成3年の台風19号「りんご台風」で瞬間最大風速62メートル、りんごが全滅したのを忘れてはいないと思います。ことし9月16日本県に接近した台風18号による豪雨にて、黒石を初め近隣市町村に甚大なる被害をもたらした台風18号。特に収穫を目の前にして、丹精を込めたりんご、米など農作物の被害を受けた農家の皆様の落胆は大きく、痛切な心境を察して余りあるものがあります。

また、行政職員の方々も昼夜にわたり対応や調査などに当たられ、深く感謝と敬意を表します。本当に御苦勞さまでございました。まだ、今も対応に追われていると思いますが、よろしく願いいたします。

私も経済建設常任委員長として、痛切の念で9月19日市長を先頭に職員の方々、他の市議会議員と同行、災害現場を視察に行き、決壊した市道や土砂崩れの農道・農地などの被害状況を目の当たりにして、1日累計雨量200ミリ弱の雨で、このようになるかと啞然といたしました。

そこでお伺いいたしますが、今回の台風18号での当市における被害状況、それと復旧状況をお知らせください。

そして被災者の救援対策であります。豪雨などによる被害が全国で相次ぎ、多くの人々が命を脅かされ、住む家を傷つけられるなど、被災者の生活再建を支える支援策が問題になっております。国の被災者生活再建支援法が柱になっていると思いますが、何でも国頼みではなく、県や市町村でできることはやらないといけないという専門家もおります。また、各自治体により、小規模災害など独自の支援制度を検討し始めていると聞きます。国の内閣府でも広域的、異常気象に対応する、国の支援制度の適用基準の見直しを示唆しておりますが、当市としての支援制度がどのようになっているかお知らせください。

第2としてスポーツ振興についてであります。

まず、ジュニア・アスリート育成についてであります。今年7月7日のアルゼンチン・ブエノスアイレスで2020年の夏季オリンピックが東京開催と決定しました。それが追い風になり、国民のスポーツ熱を高める絶好の機会ととらえ、バブル崩壊以来、スポーツ人口減少の歯どめになり、まさに拡大に期待が膨らんでおります。去る11月8日付東奥日報紙上にて、当市の「東英ランニングクラブ（RC）」の小学生チームが本県代表として、あさって12月8日、大阪市千里ヶ丘の万博記念公園で開催される「全国小学生クロスカントリー大会」に出場という記事で、2年連続出場。市長を真ん中に選手・監督が頑張ろうの拳を上げている写真を見て感動いたしました。また、市長のエールで「努力すれば必ず結果が出る」とコメントがでておりました。私はこのニュースを見て、大阪にいる弟・妹に応援依頼をしました。また、11月23日津軽新報には、黒石ボクシングクラブ生徒で平賀東中2年の相馬君の東北大会初優勝「将来はオリンピック選手が夢」という見出しにまた感動し、黒石ボクシングクラブ代表の「ボクシングは技術より気持ちがまされば勝てるスポーツである」というコメントに心を打たれました。

そこで当黒石のスポーツの歴史を調べてみました。

まず最初に、県民体育大会昭和33年より3連覇。それから、100年前の発足黒石山岳会を初め、黒石鳥城ソフトテニスクラブなどなど、数々の競技において輝かしい足跡が残る中、第一に今も盛んなスポーツとしての卓球が挙げられ、本県卓球会の基礎をつくり、生みの親でもある松井礼七氏、そして最新の技術を持ち込み全日本学生チャンピオンの鈴木一氏、その後1954年成田静司氏を初め、多くの有名アスリートを輩出。本県卓球会の先頭に立ち、伝統を今も引き継いでおります。

また、国体自転車競技3連覇達成の宇野俊衛氏。そして私の記憶に残るボクシング東洋ウエルター級チャンピオンで世界を目指した高橋美德氏と偉大な先人達の輝かしい活躍が、今も黒石スポーツ界に引き継がれております。そんな中、特徴的なのは2003年12月設立の、総合型地域スポーツクラブNPO法人「くろいしアスリートアンドエンジョイクラブ」、通称「くろいしA&E」があります。オリンピック選手育成を目指すアスリート部門と、気軽にスポーツを楽しむエンジョイ部門で、当市のスポーツの革新と言えるものでありました。大いに子供達の夢をかなえるものであったでしょう。

そこでお聞きしますが、現在、何競技あって、今までの活動状況、実績についてお伺いいたします。

また、黒石スポカルインアリーナの利用状況と、何か支援などあったら教えてください。

次に、高齢者のスポーツについてであります。

今年10月文部科学省の体力運動能力調査の結果が発表となり、70代の体力はここ12年で5才若返ったことがわかりました。高齢者の体力の向上ぶりが判明し、健康への意識が高まり、スポーツクラブなどで定期的に運動する人がふえたためと見られております。1998年以降、握力、上体起こし、6分間歩行の距離など、ほとんどの項目で伸びているのが特徴であります。中でも、70から74才、75才から79才は男女とも、全6項目の得点合計で過去最高を更新しており、例えば70から74才女性、開眼片足立ちは2000年の55秒から70秒8へと16秒近く伸びております。

また、高齢者のママさんバレーチームへの加入増加などスポーツクラブへの所属率が高く、女性では65才以上、男性でも75才以上40%を上回り、最も所属率が低い30代女性の2倍となっております。調査に当たった順天堂大学スポーツ健康科学部の内藤教授は「身近なスポーツクラブの参加が後押しし、生きがいや仲間づくりにも役立っている」と話しております。

そこでお伺いしますが、高齢者のスポカルインアリーナあるいはフィットネストレーニング室の利用状況と何かプログラムなどあったら教えてください。

最後にスポーツ指導者についてであります。

現在各地区で少子化の影響で、あらゆる競技での選手が集まらなくなっており、また、教員数も減る中、運動部の指導者確保にも各地の学校も頭を痛めていると聞きます。また、学校ごとに部を設けても十分な人数が集まらないため、市内全域から参加できるクラブの設置を検討している自治体もあるようです。国の方針でも、小中学校の部活動が将来的になくなるとされております。そんな中、黒石ではスポーツを学びたい子供たちを地域で支えるためのNPO法人「くろいしA&E」があります。オリンピック選手や日本代表選手を育てるという目標があり、大いに期待するところでもあります。

そこでお聞きしますが、当市のスポーツ指導者数はどのような状況になっているのかお聞か

してください。「くろいしA&E」や「黒石スポーツ少年団」を含めてお伺いします。

そんな中、ユニークな取り組みで話題を呼んでいる自治体がありました。1例であります。大阪府羽曳野市では指導者不足解消のため、競技経験を持つ一般市職員に公務として、子供らのスポーツ指導に当たらせる「小中学生スポーツクラブ活動事業」であります。市のスポーツ支援対策として始まり、市内の小学4年から中学3年生を対象に各スポーツクラブを新設し、市職員の20代から50代5名が指導者として月に3回、土日に指導し後日代休をとる形で公務として子供たちに手ほどきをしております。そこで、今までなかった女子サッカークラブでは、なでしこジャパンに憧れていた中1の女子生徒は、「夢に向かえる」あるいは「熱心に教えてもらえてとてもうれしい」。また、職員の指導員の方も「いつものデスクワークと勝手が違うが、子供と触れ合うのは楽しく、上達していく喜びを知った」など市民にも好評だそうです。そこで私の知る限り当黒石市職員の中にも氏名は出しませんが、元国体出場選手や、県のチャンピオン級の輝かしい競技経験を持つ、職員の方が何名もいると聞きました。いろいろ各方面で活躍されているとは思いますが、黒石ジュニア小中学生の夢をかなえるため、また、7年後の東京オリンピックで黒石出身の選手が活躍するためにも、一役買っていただけないものでしょうかお聞きいたしまして、実りある答弁を期待し、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 災害対策について、危機管理についてお答えいたします。

災害時における職員の配備態勢については、黒石市地域防災計画や黒石市災害対策本部運営要領において、風水害や地震など災害の状況に応じた警戒態勢や配備基準、災害対策本部における各部・班の業務分担や対応内容を定めており、これらに基づいて行動・対応することとしております。

住民への情報伝達方法については、防災行政無線や広報車、市ホームページやフェイスブック、携帯電話の緊急速報メールなどあらゆる手段を活用し、災害が発生するおそれのある場合に予想される気象情報や、避難勧告・指示の情報等について、迅速かつ確実に伝達することとしております。

次に、避難所となる公共施設の耐震化の状況でございますが、市内の小中学校・公民館等で耐震化の必要がある施設については、順次耐震化工事を進めております。

市内の自主防災組織の状況については、平成25年12月現在、「南中野自主防災会」、「石名坂自主防災会」、「浅瀬石地区自主防災組織」の3団体が組織されております。特に、今年に

入り石名坂町内と浅瀬石地区で新たな自主防災組織が結成されたことは、東日本大震災以降、市民の防災に対する意識が高まりつつあるものと認識しており、非常に心強く感じております。今後の活動についても大いに期待するところであります。

また、自主防災組織として組織化はしていないものの、災害時に備え食料品等の備蓄や非常用発電機を整備するなど、複数の町内会が積極的に地域防災活動を実践しております。

今後、市として出前講座の活用や防災訓練の実施などさまざまな機会を捉え、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」、ともに助け合うの精神や防災意識の向上を図り、現在組織化されていない地域においても住民主導の自主的な防災組織が結成されていくよう、できる限り協力していきたいと考えております。

次に、孤立する可能性のある中山間地区における防災対策についてですが、これまでも急傾斜地や地すべり等の危険個所については、国及び県において必要な対策を講じてまいりました。

平成24年度から青森県が、災害時に人命を守るということを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった取り組みを進める「防災公共推進事業」を実施しております。昨年度は当市を含め13市町村で県や関係市町村による検討会議を実施し、各市町村ごとの「防災公共推進計画」を策定いたしました。今後は防災公共推進計画に基づき、県や市町村がそれぞれ必要なハード・ソフト両面の防災対策を進めていくことにしております。

次に、住民への対応についてお答えいたします。

災害発生時の市民への支援措置につきましては、国の災害救助法や被災者生活再建支援制度、また、県の災害救助法適用以外の災害援護の取扱要綱等の基準に沿って、被災者に対し支援することになります。なお、被災状況に応じて、市独自で各種の助成支援はその都度実施しており、ことしの台風18号の農林施設に被害があり、自力で復旧される方へは、ブルーシートや農道用の敷き砂利を現物支給しております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、スポーツ振興について、ジュニアアスリート育成についてと、高齢者のスポーツについて、そして指導者についての3点にお答えします。

特定非営利活動法人くろいしアスリートアンドエンジョイクラブは、中央スポーツ館を中心に、市内の体育施設及び学校施設で週4回ほど活動しております。

現在の競技種目は、サッカー、バドミントン、卓球、テニス、野球、フェンシング、剣道の7競技があり、近年、県大会、東北大会、全国大会等において入賞者を輩出しており、指導者は30人がかかわっております。

今後のジュニア・アスリート育成の強化については、市体育協会、各競技団体と連携を密に

し、県主催のトップアスリート派遣指導事業等の活用を検討してまいります。

次に、高齢者のスポーツですが、現在、黒石市ではたくさんの高齢者の方々が、グラウンドゴルフやペタンクなどのスポーツに親しみ、健康増進に努めておりますが、スポカルイン黒石のメインアリーナ、フィットネストレーニング室の利用状況においては、高校生以下と大人との区分しかなく、年齢別の統計は行っておりません。

高齢者向け体力向上のプログラムについては、各地区において、高齢者を対象とした健康教育教室などを実施しておりますが、スポーツを対象としたものではありません。

そこで、第3回市議会定例会において、大溝議員の質問にお答えしたとおり、市スポーツ振興基本計画の策定に取り組んでおりますので、策定の際には高齢者向け体力向上プログラムについても取り入れてまいります。

次に、指導者についてですが、特定非営利活動法人くろいシアスリートアンドエンジョイクラブ、スポーツ少年団及び学校部活動には1人以上の指導者が確保されており、日常的な技術指導を行っております。

市職員の学校・地域への直接的な派遣は現在、業務として行っておりませんが、市職員が地域の一員として、自主的に卓球やバドミントン、フェンシング、野球競技等において、学校・スポーツ少年団の指導に当たっている人もおります。

市職員の指導者派遣については、他市の状況を見て検討してまいります。以上です。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 先ほどの小災害についての支援についてでございますが、今総務部長もお答えしましたが、応急復旧に対してはブルーシート、土のう袋を無償で支給しておりますが、実際復旧する場合、40万円という工事費がございますが、これは国の査定基準でございますが、これ以下の小災害に対しては市独自で農地に対して30%、道路・水路に対しては50%の支援をしております。また、今回激甚指定されましたがおおむね工事費の90から95の範囲で国から補助が出ますが、それでも多額の費用を要する場合は、市では受益者の負担が1割以上にならないように配慮しております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。4番。

◎4番（今井敬） 非常に実りあり、誠意ある答弁ありがとうございました。

二、三ちょっと質問させていただきますが、まず、台風のこの間の対策本部でございます。

さっそく農業被害が多かったため、農業被害対策本部、被害窓口等つくっていただいて対処したことには大いに私も拍手したいなと思います。ところで、私もある人、身近な人から台風

のときに経済建設のそういうのをやったり、議員として大変だなと、忙しくなったでしょと言われたんですけども、そんなに別に忙しくなかったんですけども。ある自治体もそうなんですけども、あのような大きな災害とかの対策本部等つくった場合に、議会でも対策本部をつくっているところが多々あります。行政側と、行政側の対策本部と密に連携をとり、避難所等に各議員が張りついたり、市民に情報を流したり、あるいは市民の情報を市に流したりという作業で非常に好評を得ているという議会もあります。そういったことで、私も今回の台風では反省と今後の課題というものを少し残ったなあというように考えてるわけなんですけれども、避難所についても、昨日の答弁で停電の場合は発電機ですか、全て対処、冬はストーブが全部に設置と。ところで、仮に大災害が地震が起きて、けが人が出た、あるいは、体具合悪くなったなどの場合の避難所の医療体制、それと食べ物、先ほど出ました食料など、どうなっているのかちょっとお聞かせください。

それから私2年前に、23年6月議会で防災士の話をしたと記憶しております。当時大震災が起きて直後で、総務部長に、黒石で何人おりますかということで聞いたら、一応職員はゼロだという回答で、今後いろいろ検討する余地があるなという総務部長の話でありました。最近ちょっと調べてみたんですけど、青森県防災士会なるものが設立になりまして現在315名の会員がおられます。会長が小山内敬子さんという女性の方で、元県の社会福祉協議会職員であります。それで、冬の除雪、それから東日本大震災の避難所とか仮設住宅へお見舞いに行ったり、支援したりしてるそうなんですけど、今黒石に何人ほどなったのかちょっとお聞きします。

それと、スポーツ振興でございますけれども、先ほどもいろいろお答えいただきました。東京オリンピック決定以来、大手スポーツクラブ、セントラルスポーツには続々子供から大人までの見学者やら入会者がふえているようであります。東京オリンピックまで160カ所全国に施設をふやすと。また、笹川スポーツ財団の調査では、平成18年606万人あったジョギングの人口が、去年1,900万人に増加中であります。そういった中、各地区ではいろんな、さっき一例申しましたけれども、職員の公務としてのスポーツ指導など、自治体はいろいろやっています。例えば京都、京都のスポーツ夢バンクですね。板橋区ではスポーツ大使、スポーツ大使を設立。北海道ではウィンタースポーツ専門のアスリートキャリア連携専門員など、いろんな項目でスポーツ振興のために、特殊なやり方で振興を図ってるわけですが、やっぱり子供方の、我々もそうでしたんですけども、小さい子供のころはやっぱりオリンピック選手あるいは野球の選手など憧れるもんです。当市の鳴海市長は元ボクシングの選手。それから副市長は野球の選手と、もう素晴らしい元アスリートが、ナンバーワン、ナンバーツーにおられるわけです。その他いろいろ活躍されている職員の方が、やはり黒石の子供たちの夢に向かっていく姿にですね、ひとつ力を貸してやっていただきたいという、これは提言になりますけれども。

そこで最後に、市長の、あるいは副市長さんから、子供たちに向かってひとつエールの一言
いただけたらありがたいなと思います。終わります。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 災害時における、まず医療・救護活動については、南黒医師会と協定
を結んで対応することとしております。また、毛布等備蓄もしております。それから食料につ
いては、今現在、大手スーパーと協定が結べるかどうかという、今折衝中であります。

それから防災士でございますけれども、市の職員は1人おります。市内に何人いるかという
のは現在把握しておりません。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 市長。

◎市長（鳴海広道） スポーツ人口、クラブに入る人が少ないと聞いておりますけれども、黒石
の子供たちは勉強もしながら、大事だと思います。勉強もしながらスポーツに、私の知ってい
る限りでは、卓球、野球、サッカー、空手いろんなことに挑戦している子供たちは、やっぱり、
子供たちはスポーツで鍛えることも私は大事ではないのかなあと。今汗を流して勉強、文武両
道頑張っている子供は、必ず将来、俗に言う、えらくなることを確信しながらエールといたし
ます。

◎議長（村上啓二） 以上で、4番今井敬議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、9番大溝雅昭議員の登壇を求めます。9番。

登壇

◎9番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。

平成25年そして2013年も12月に入り、そろそろ終わろうとしております。年末恒例の流行語
大賞が発表されました。ことしは4つが選ばれております。

まず「じぇじぇじぇ」。「あまちゃん」ブームは日本中に広がりました。地方の現実を否定
せず、田舎を生かしたまちづくりと震災復興の物語は日本を明るく元気にしました。

「今でしょ」。物事を後回しにしてしまう人間の弱い心理を後押ししてくれる、勇気づける
一言でありました。

「お・も・て・な・し」。2020年東京オリンピック開催の祝賀ムードに花を添えました。日
本人の豊かさの一つをあらわす言葉です。

「倍返し」。サラリーマンの上司への不満を代弁する言葉として支持されました。

また、先日12月4日、ユネスコ政府間委員会で、和食。日本人の伝統的な食文化が無形文化
遺産に登録されました。日本の文化が世界にまた一つ認められたということでもあります。

ことしはこれからあと25日間ありますが、これ以上災害だけはないように願うものでありま

す。

昨日の一般質問でも議会改革委員長のお話がありました。黒石市議会では議会改革ができることから一步ずつ着実に進んでおります。11月21日に行いました議会基本条例研修会では、青森中央学院大学の佐藤淳先生をお招きいたしました。全国各地のいろいろな事例を説明していただきながら、有意義な意見交換ができました。

12月1日に議会だより第3号を発行いたしました。私は、議会だよりを担当させていただいておりますが、プロがつくったものなどとは、まだまだ比べようもない内容ではありますが、議会事務局の協力を得ながら議員が役割を分担して毎回試行錯誤しながら着実に少しずつでもよいものにしようと努力しておる次第であります。

それでは通告に従い質問をいたします。

1番目は、市民文化会館再開についての質問であります。

7月26日に行われました第3回の議会報告会では、市民文化会館の問題をテーマとして取り上げました。市民からは、「あわてて再開する必要はない。文化会館もやり、福祉施設の整備もやりという経費倒れになるし、一部再開で全体ではないのでどっちも中途半端になる」、「文化会館は無理してやらずに、再開するときは全部にしてほしい。独立した図書館はほしかったが経済上先は見えないので、文化会館の中につくる図書館はいいものにしてほしい」という意見と、「大ホールはめどがつかないが、多目的ホールだけでも早く再開してほしい」という意見が出されました。そのときの市民文化会館の再開を断念した理由については、豪雪による財政への影響と、社会福祉センターの整備だということを説明いたしました。現在、社会福祉センターが12月中に完成する予定でありますし、また、来年度の予算編成が進んでいる中、市民文化会館の再開についてはどのように考えているのか、質問いたします。

2番目は、りんごまつり、りんご市についての質問であります。

ことしは天候もよかったため、大勢の人が参加したようでした。りんご市のりんごは両日も完売する出店者が相次ぎました。姉妹都市の宮古市にも御協力いただきました。

アは、ことしの参加者や内容はどうだったかという質問です。新しい取り組みなどもあったらお知らせください。

イは、今後の祭りについての質問であります。

りんごまつり、りんご市は市民にも、また、県内各地からのお客さんにも定着しつつある祭りになってきています。しかし、りんごまつりとりんご市との距離が微妙に離れており、相乗効果があるのか問題とされています。また、参加する年齢層も、お年寄りと子供が多く、若い層が抜けていると言われます。この祭りをもっと楽しい、もっと発展した祭りにできないかという質問です。黒石を代表する秋の祭りに育てて行ければよいなと思います。

3番目は、旧松の湯、金平成園修復工事終了後の将来像についての質問であります。

平成27年の完成に向けて、金平成園、旧松の湯の両施設の修復工事が進んでおります。27年の完成後の黒石はどうなるのでしょうか。こみせの町並みとあわせて、旧松の湯、金平成園の修復完成により黒石の文化的価値はさらに上がるものと思います。そのほかにも黒石にはれんが倉庫、蔵、庭園など文化的価値のあるものが、まだまだたくさんあります。黒石の文化的資源の発掘をどのように考えているか質問いたします。

また、旧松の湯、金平成園修復工事終了後、観光の拠点がふえることとなります。それらを生かしながらどのような観光の方法を考えているのか質問いたします。

4番目は、社会福祉センターと地域との連携についての質問であります。

西部児童館と黒石小学校との距離の問題と老朽化の問題の解決は、西部地区の親たちの悲願でありました。ようやく児童館が学校の近くにできることになり、まずは感謝いたします。また、児童館だけではなく、社会福祉協議会、あおぞら作業所、天使の森4施設が旧農業試験場跡に完成しようとしております。

アは、地域や学校などと連携する事業などがあるのか。また、地域とのかかわりをどのように進めるのか質問いたします。

イは、施設の利用などについてであります。

体育館、庭園、その他農地など施設の利用はどうなるのか。地域の住民が利用できる施設になるのか。地域住民へのメリットなどがありましたらお知らせください。

さて、9月23日に、まち歩きツアーを行ないました。中田議員を初め、市内外から38名の参加をいただきました。「ふだん見れない店の奥が見れた」、「黒石は文化のポテンシャルが高い」などの意見をいただきました。黒石にもっと誇りを持ちながら、黒石のよいところを発掘して行かなければならないと感じました。まちそだて会では、まち歩きツアーのほかに食と文化の物語と骨とう市、まちなか博物館の発掘、店舗の改装などを行ってきました。今週末、明日、あさってには食と文化の物語の第2弾がありますし、8日には第2回目のまち歩きツアーを行います。私たちの世代の責任として、黒石の30年後を見据えながら、残して行くもの、磨いて行くもの、再生するものを見極めることが必要です。黒石の将来の景観・文化に責任を持っていく必要があると考えます。

最後に、豪雪が2年続きました。こういう天気は3年周期だという話をする人もおります。問題は高齢者世帯、ひとり暮らしまたは老老介護世帯などの雪片づけの問題です。隣近所助け合うのが理想ですが、若い世代も少なく時間に余裕がなくなってきました。しかし、できるだけ近所や町内で助け合いながら、笑顔で雪片づけをしている市民の姿を想像いたしまして、壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの大溝雅昭議員に、市民文化会館の再開についてお答えをしたいと思います。

ことしの現代新しい言葉からいくと、「今でしょ」。市民文化会館の一部再開は残念ながら「今でしょ」とはいかない。先送りになりました。わずか1年で方針転換でもあったこともあり、議会にも御説明をし、市民への説明もいたしましたけども、大変市長としては申しわけなく1日も早い再開を考えております。今後の見通しや1部の再開の時期については、財政状況が不透明であり明言できないと申してきましたが、現在でも財政状況は、12月補正後の財政調整基金繰入金で3億5,000万と、当初とは変わらないこと、また、消費税の増税は決まりましたが、社会保障制度の改革と地方財政の影響がいまだに不透明であることなど、状況が好転してるとは言えません。このような状況から、現時点では再開の時期を明言できる状況ではありませんが、市長としては市の課題として最優先順位は高いと考えております。以上であります。

降壇

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、社会福祉センターと地域との連携の中で、施設の利用等についてということでお答えいたします。

社会福祉センター周辺の利活用につきましては、旧農林総合研究センター等利活用計画の中でお示ししたとおりですが、事業の実施に当たっては財政状況を勘案した上で、基本的には利活用計画に沿って今後推進することとなります。利活用計画では、体育館は、西部児童館及び天使の森の児童が利用することとなりますが、将来的には夜間等の一般開放により、広く市民が利用できるように整備する予定であります。

また、旧研究センター本館前の庭園は、児童館を初め地域の子供たちが遊ぶことを想定した街区公園として整備し、西側の旧圃場には太陽光発電施設を、そして旧本館等の建物のあるエリアは産業振興施設を整備する予定でございます。

しかしながら、一体の整備には多額の経費がかかることから、中長期的な視点での検討が必要となります。以上であります。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、同じく地域と連携する事業などはということにお答えをいたします。

地域との連携事業については、これまでも西部児童館や天使の森において高齢者との軽スポ

一つの交流会や餅つきイベントなどを、西部地区や各町内との共催事業が実施されております。

今後移転後も地域との共催事業は継続されるということでございますけれども、施設が集約されたことによる相乗効果も相まって、社会福祉センターを中心に地域住民や学校等との親睦・交流の輪がさらに深まるものと本市としても期待をしております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、りんごまつりに関する御質問と、それから松の湯、金平成園修復工事終了後の将来像についてのことについてお答えいたします。

まず、りんごまつりでございますが、11月16日、17日の2日間での入り込みは1万400人となり、対前年比で1,700人の増加となっております。これは、両日とも天候に恵まれたことが要因であると考えております。

また、催事内容では、ことしも姉妹都市宮古市から山口副市長が開会式へ駆けつけていただきたいことを初め、物産販売や「鮭のメンチカツのお振る舞い」などを準備していただき、大変好評でございました。

りんご市は例年通り大盛況でりんごが完売になったとうかがっております。また、今回特にステージ内のイベントのメニューを切らさないよう配慮し、来場者の滞留時間延長に配慮したほか、新しいイベントとしては、初めて開会式の後、「餅まき」を実施し、来場者から喜ばれ大変にぎわいました。

次に、今後の黒石りんごまつりについてでございますが、毎年催事内容や配置などについてりんごまつり実行委員会内でも検討しており、今年度については、先ほども申し上げました開会式後の「餅まき」を実施し、昨年から実施した「あなたが選ぶりんごコンテスト出展りんごプレゼント」は長蛇の行列ができるなど、にぎわいの創出や来場者の滞留時間延長に工夫をこらしております。

今後、来年度に向け、来場者のアンケートや出店者から御意見を聴取し、黒石りんごまつり反省会等で検討することとしております。

また、限られた予算の範囲内で施行錯誤を重ねておりますが、議員御提言の室外・室内のイベント連携も含めまして、天候に左右されることなく、たくさんの来場者に楽しんでいただけるようなイベントにできますよう実行委員会で協議して行きたいと考えております。

次に、松の湯それから金平成園修復工事終了後の将来像についてでございますが、両施設完成後は、新たな観光スポットとなって、観光客等の市内滞在時間の拡大につながるものと考えておりますが、この2つの施設をつなぎ、観光スポットの核となるのは、やはり中町こみせ通りであろうかと考えております。

現在、市では、庁内組織「まちなか活性化庁内検討会議」の設置や、「黒石市こみせ再生提案競技」などを実施し、また、民間組織では「こみせ観光ボランティアガイドの会」、「くろいしまるごと博物館」や議員も参加しておられる「横町十文字まちそだて会」などが、まち歩きを実施するなど、民間主導による黒石市を盛り上げようとする動きもあることから、回遊性を高めるための魅力向上等を、こみせ自体の活用につきましてもあわせて、どう生かすか検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、松の湯、金平成園修復工事終了後の将来像について、文化的な資源の発掘をどのように考えているのかということについてお答えします。

本市には、文化的に価値のある資源が数多く所在しているものと考えております。伝統的建造物群保存地区以外の地域においても、年代的にも古い歴史的な建築物が数多く所在しておりますので、今後、建築年代等の調査を進めてまいりたいと考えております。

また、市内には金平成園以外にも鳴海家住宅を初め、重要文化財高橋家住宅や西谷家住宅など数多くの大石武学流の庭園が所在していることがこれまでの調査で解明されてきました。

今後も、引き続き調査を進めていくほか、ポプラなどの巨木の由来や旧跡についても調査・発掘を続けてまいります。以上です。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。9番。

◎9番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。

まず、市民文化会館についてですが、まだ結論は出せない、「今でしょ」にあわせての市長の答弁ありがとうございました。

再質ですので、現在じゃあ文化会館の運営基金は幾らたまっているのか。そして、図書館の建設基金もあるはずですので、その建設基金は幾らあるのか。また、図書館の建設基金は今、例えば図書館の移転拡充をしたときにそれを使うことができるのかお尋ねします。

あと、これは質問ではないんですが、図書館の設立に当たって、文化会館内の図書館の設立ということで、図書館の設立条例を私が常任委員長のときに採択したということがありました。結局これも文化会館が再開して図書館ができる前提で条例をつくるということで、採択したのですが、それが結局結果的に宙ぶらりんになっている状態で、市民の意見に対して、陳情に対してうまく応えられていないという、責任も感じているところでございます。

また、りんごまつり、りんご市についてはですね、本当にことは天気良くてたくさん人が来てくれた、来てくれたからこそもっとよくなるかということなんですけども、意見

としてはですね、やっぱり砂利のところと離れているので、例えば逆に左側の舗装されている駐車場のほうでりんご市をやると、もっと距離感も近くなるし、出入りもその前になるので相乗効果が出るのじゃないかという意見や、やはりスポカルの真ん中の駐車場ですね、あれはお金をかけてつくったわけですが、イベントをやるにはやはり非常に使いにくいと。あそこをもう少し利用できるように考えてはどうかとか、そういうような意見が出ておりました。やはり、若い人を集めるイベントの面をもう少し何とかならないのかなというような気はしております。これはもし何かまた答弁があればお願いします。

あと、金平成園と旧松の湯の修復工事後ということですが、やはり私たちはそれこそこれからの黒石の景観・文化に、今の私たちが責任を持たなければ残っていかないと。なくなつてから騒いでもどうしようもないというか、取り返しができないことになりますので、やはり今のうちからですね、黒石のよさをもう一度再確認し、自分たちが自信を持ってそして残していくものを残していく取り組みにしていかなければならないかと思えます。その中で文化的価値と観光面が進んで行っていただきたいんですが、そのためには、先ほども少し話がありましたけれど、やはり文化課や観光課、建設課、庁内ですね、役所内の横の連携、連携をより深めてですね、積極的に文化・観光の面に取り組んでいただきたいというお願いであります。

そして、旧農業試験場跡地の利用についてですけれども、きのう適正配置の答弁の中で、一歩踏み込んだ答弁があった中でですね、今後のスケジュールを考えますと旧農業試験場跡地もその有力な候補地の1つだと私は考えております。また今、施設があそこに移転した後ですね、移転した逆に元の場所はどういうふうになるのか。跡地に来た施設の跡地の利用は結局どうなるのかということをお聞きさせていただきます。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 市民文化会館の関係で基金2つの残高は幾らかという、まず、御質問についてお答えします。

平成24年度末の残高は、黒石市民文化会館運営基金が6,035万円であります。細かい数字は省いておりますが。そして黒石市図書館建設基金の残高が2,139万円ございました。

それから、図書館建設基金、移転拡充、図書コーナーがですね前の場所に戻って、市の考え、構想であります一部再開の場合の図書館機能を拡充するということにつきましては、この基金は活用できるということでございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 移転後の跡地はどうなるのかというお話ですが、西部児童館につきましては今年度中に取り壊しと。あそこは借地ですので、上物があると借地代をずっと払っていかなくちゃいけないので、取り壊して更地にするということは決まっ

ております。

社会福祉センター、社会福祉協議会が入っているプレハブはもう腐ってしまっているの、あれも早急に取り壊すことになると思います。その後は、行政財産からあそこ普通財産になるので土地が。そこは総務部のほうでその後の対応を決めるということになると思います。担当課としてはその後どうなるということはまだタッチしておりません。

天使の森の、旧法務局の跡地についても、所管が管財課のほうに移りますので、そうなるから総務部のほうで対応を検討するということになると思います。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） りんごまつりについてお答えいたします。

ことしの場合は、両日とも非常に天候に恵まれたわけですけれども、前日をちょっと見ますと降雪に見舞われまして除雪作業等が必要になりました。その雪解け水で、非常に運営者・入場者に対しましては御迷惑をおかけしたと感じております。このことも踏まえまして、来年度会場の設置等も含めて、その準備作業も含めてですね、検討することとしております。また、議員が先ほど申しました御意見等については来年に向けての実行委員会の中の協議できちんとお伝えし検討したいと思っております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 以上で、9番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時36分

午後1時03分

◎議長（村上啓二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。

通告にそって一般質問を行います。

質問の第1は、第6期介護保険事業計画についてお聞きいたします。

1点目は、第6期の介護保険事業計画は平成27年度から開始されます。今から来年の9月ごろまでには計画ができていなければならないのではと考えますが、制度の見直しも含めた今後のタイムスケジュールをお伺いいたします。

2点目は、介護保険制度見直しに向けた意見書案が、11月27日厚生労働省社会保障審議会の

部会から示されました。この素案をベースに今月20日に意見書を取りまとめ、厚労省は来年の通常国会に介護保険法改正案を提出することとなっています。私たちは、サービス削減と費用負担増を強いる大改悪案だと考えています。

まずは、要支援1と2を介護保険制度から外すということですが、現行の制度では、身体状況に応じて、軽度な要支援1から重度の要介護5までの7つの認定段階があります。そのうち要支援1、2の方は、訪問介護やデイサービス、訪問看護、訪問リハビリテーションなど利用していますし、要支援2であれば認知症対応のグループホームの利用もできます。しかし、介護保険から外し、市の地域支援事業に移行するとなれば、対象者は前議会の質問で217人と言われましたが、高齢者の生活を支える援助はしっかりと継続できるのか心配です。なぜなら、介護保険サービスの給付事業は、その質を担保するため、人員、職員の資格、施設、運営など厚労省が定めた全国一律の基準に基づいて実施されています。その人員、運営等の基準も示さず、市町村に丸投げするのでは財政難の自治体は、事業メニューを絞り込むなど、費用を削減していくことも考えられます。

また、軽度といっても、認知症の初期症状の方、体の不自由な方、疾病を持っている方などさまざまな生活の困難をかかえている中で、ヘルパーなどの専門家の援助を受けることで、何とか在宅での生活を維持しているのです。特に、認知症の人は、初期に専門的なケアがなければ急速に悪化する場合もあり、重度化にもなりかねません。介護保険と同等の支援をきちんと受けられるしくみをつくれるのか、受け皿づくりをお知らせ願いたいと思います。

質問の第2は、健康増進の取り組みについてですが、このことも前議会で取り上げましたが、今回はもう少し具体的に質問したいと思います。

青森県は死亡率全国1位。食塩摂取量は男は2位、女が5位。喫煙男性1位。飲酒男性1位。短命返上の取り組みを考えたときに、1点目は、健康に対する知識を市民へどのようにPRしていくのかお聞きいたします。

2点目は、保健協力員、任期原則2年で再任を妨げないとありますが、どんな活動をしてきて、今後強化する取り組みは何かお知らせ願いたいと思います。

3点目は、医療機関、医療従事者、医師を初め保健師や栄養士など国保病院である黒石病院のかかわりが必要ではないかと考えます。進んでいる長野あるいは沖縄の場合は、医療機関もどんどん取り込んで行っていますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

第3は、福祉灯油についておたずねいたします。

12月4日経済産業省資源エネルギー庁が2日時点の灯油18リットル当りの全国平均は1,836円と発表しました。調査した石油情報センターによると、青森県は18リットル当り1,765円で昨年の同時期は1,630円でしたから大幅に高くなっています。ことしの冬も低温傾向で豪雪だと言わ

れています。原油高と円安の影響を受け高値傾向が続いており、収入がふえない中で市民の生活は苦しさを増すばかりです。

黒石市も平成19年、20年、21年度に国の補助も受け灯油代の助成を行っています。灯油価格の高騰が続き1リットル100円を超す勢いの中、室内で過ごすことの多い高齢者や障害者にとって暖房費の負担は大きいのです。予算措置を早急に講ずるべきではないかと思いますがお聞きいたします。

第4は、イザベラ・バードを観光に生かす取り組みについてであります。先般11月9日津軽伝承工芸館で開催された「第9回羽州街道交流会青森県黒石大会」に参加しました。イザベラ・バードの旅行記を現代に生かし、地域おこしを図ることの必要性を強く感じました。イザベラ・バードの旅行記は、当時の各地域の様子を客観的な視点でリアルに描いており、記述の評価は高いものがあります。羽州街道に連なる自治体では北海道までバードの足跡を辿るイベントが開催されています。黒石で三、四泊し、楽しい日々を過ごしたことが書かれてあるが、黒石はこれまで、バードにちなんだ具体的な取り組みを行ってきませんでしたから、そういう意味では他の自治体におくれをとっているといえます。単にバードの足跡を明らかにし、案内板を設置したり、マップを作成してこれを歩いてたどるイベントを企画するような取り組みだけであれば地域おこしには不十分ではないかと思いました。確かに出発点としての取り組みであれば重要ですが、取り組む視点は過去に向かうのではなく、過去から現在、そして未来に向かうものでなければならないと思うのです。なぜなら、過去をたどるだけであればバードの研究者や興味を持つ人たちだけのフォーラムとなり、黒石市民全体の取り組みとして拡大できない可能性があるからです。

まずは、イザベラ・バードを中心とする黒石地域活性化プロジェクトを立ち上げることです。そしてバードをキーワードとしたイベントを他市町村との合同企画や、バードとゆかりのある自治体との合同企画などの相乗効果を図り、円をつくって力を合わせてまちづくりを行っていくべきではないでしょうか。イザベラ・バードの旅行記を黒石の観光資源として経済効果、地域活性化を実現することと結びつけて取り組む必要があると思います。以前議会でも取り上げましたが、バードが訪れた明治11年当時の市民の食べ物を復活してみること。そのことによって先祖の食生活を学び、当時と現代の食事を比較し、その違いを体験する。また、バードはねふたにも出かけた様子も書いています。ですから、当時のちょうちん、衣服、祭りの道具など考察し、ねふた祭りの行列の中に復元させることもおもしろいと考えます。その歴史が脈々とつながり、いろんな影響を受けて変貌をとげながら受け継がれ、現在の祭りになっているという民俗学的な考察にもつながるのではないかと思います。イザベラ・バードを観光に生かす取り組みはどのように考えているのかお聞きいたします。

質問の最後は、黒石市自治基本条例制定についてお尋ねいたします。

議会基本条例を制定する運びになっていることから、市としても、議会と足並みを合わせ自治基本条例を制定してはどうか、以上お聞きし、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長(村上啓二) 理事者の答弁を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長(後藤善弘) 私からは、最後の御質問の市の自治基本条例制定についてお答えをいたします。

自治基本条例につきましては、全国や県内の自治体で策定している事例がございますが、その目的はおおむね市民と行政の協働のまちづくりや、住民や行政の役割等に関しての、理念を示しているものと思っております。本市のまちづくりの基本理念としましては、黒石市民憲章があり、そして第5次黒石市総合計画においては、6つのまちづくりの目標を掲げ、そのための施策と市民・地域等の役割も示してございます。

また、第5次黒石市総合計画については、計画の進捗状況を検証するための手法について、先進自治体も参考にしながら検討を重ね、準備を進めている段階でございます。

黒石市自治基本条例の策定については、条例の必要性も含めまして、今後情報収集をし、必要に応じて検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長(村上啓二) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(村元英美) 私からは、第6期の介護保険事業計画についてと、健康増進の取り組みについて、福祉灯油についての3点をお答えしたいと思います。

まず、第6期介護保険事業計画についてですが、第6期の事業計画の期間は平成27年度から29年度までの3年間です。第6期の計画そのものは、来年、26年度中に策定をするというふうに考えております。計画策定の前提となる、高齢者の状況やニーズを把握するための日常生活圏域、黒石は2つにしているんですけども、ニーズ調査を来年4月から6月にかけて実施し、集計が終わり次第、計画策定委員を委嘱する予定でございます。同時に、庁内に計画検討会を発足させて原案作成作業を進め、策定委員会に御審議をいただき、平成27年2月ころ市長に報告したいというふうに考えております。国の動向そのものがまだ定まっておりません。毎回毎回事業計画3年に1回ですけれども、ぎりぎりになるまで国の方向が定まらないので、その辺を見極めて進めていきたいというふうに考えております。

次に、介護保険制度の改正で、介護保険制度から要支援の部分が市町村事業に移行になるという点でございますけれども、先般の社会保障審議会介護保険部会での改正案の素案が新聞等で報道されました。当初の、要支援のもの全部市町村事業にするという内容から、いろいろ世論とかもあって、国のほうで考え直しをして、実際は訪問介護と通所介護について市町村事業

に移行しましょうということになったようです。今工藤議員がおっしゃったグループホームの利用、デイケアの利用等は今のまま介護保険制度に残るので利用できるというふうに認識しております。地域支援事業への移行になっても、移行後の財源構成も現在のままの財源構成というお話を聞いております。いずれにしても、前回の定例会でお話したように、現行の、黒石のですよ、現行のサービス水準は落とさないという強い気持ちで第6期の計画をつくりたいというふうに考えております。

次に、健康増進の取り組み、健康知識の普及それから保険協力員の件ですが、現在、市では正しい生活習慣づくりや疾病予防に取り組むための基礎となる、市民一人一人の健康知識の向上を図るために、広報誌、市報に毎月「健康長寿まめ知識」を掲載するとともに健康づくり教室や健康体操、健康相談、健康診査、訪問指導、出前講座など、あらゆる機会をとらえて広く市民に健康知識の周知を図っております。今後も、この取り組みをさらに強力で推進するとともに、他の自治体で実施して効果が大きい事例なども積極的に取り入れたいと考えております。

次に、保健協力員のことをございますけれども、保健協力員については、市民の健康保持増進のため疾病予防から健康づくりまで、市の事業に協力していただいております。

具体的には、集団検診の申込みや受診票の配付、集団検診の手伝い、各種教室や健康相談などの参加勧奨をお願いしております。健康づくり活動には、なくてはならない重要な存在となっています。今後は、地域での健康づくり活動をさらに活発に行うため、保健協力員の健康知識の向上等を図るための研修会や自身の健康をつくるための必要な知識等を学んでいただき、さらに一層市民へのそういう普及をしていただくというふうに考えております。

最後に、福祉灯油でございますが、市では、平成19年度に急激な原油高騰による暖房用灯油の値上がりに対し、国の支援を受け、高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯の非課税世帯に暖房費の一部を助成する灯油購入助成事業を実施しました。当時19年度は対象世帯1,011世帯、その中で利用した世帯が897世帯でした。平成20年度は対象世帯1,023世帯に対して利用世帯が927世帯、21年度は1,049に対して991世帯。19年度は1世帯4,000円、20年、21年は1世帯5,000円を交付いたしました。ただ、現在国及び県内の10市等、うちも含めて10市ですが、緊急な対策を講じる動きがないということから、本市単独で助成を行うことは考えておりません。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、イザベラ・バードを観光に生かすことについての御質問にお答えいたします。

先月開催された第9回羽州街道交流会黒石大会では、議員もおいでになったので、御承知のことと思いますが、市民を初め多くの参加者のもと、盛況のうちに終了することができました。

その当日、2つの分科会「バードの道と地域づくり」、「古い街並みの魅力」この2つが分科会を開催したわけですが、予定時間を超過するほど活発な議論も行われました。

議員御提言の事項も含めて、この分科会で話し合われた内容がこういった形で観光施策に生かしていけるのかについては、今後検討していきたいと思います。

また、広域連携についてですが、当市は羽州街道沿線市町村ではございませんが、隣の平川市が碓ヶ関村と合併した関係上、羽州街道沿線市町村でもございます。近年田舎館村と合わせて広域的な施策の連携をしてございますので、その中で何か模索できるかも含めて検討したいと思います。

また、これを契機にイザベラ・バードに関連した活動が民間レベルにも波及していくことを期待しているところでもあります。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） 私からは、健康増進の取り組みについて、国保病院として健康づくりへのかかわりについてお答えいたします。

黒石病院としての地域の健康づくりへのかかわりといたしまして、まず、病院長が黒石市健康づくり推進協議会委員としてこれまでも健康に関するさまざまな提言をしてきたところでございます。さらに、市の乳幼児健診への医師派遣、住民の皆様の要望に応える形での医師、薬剤師による健康講演会、病院の登録医や関係者を対象とした救急医学研究講座などの各種講演会、講座の開催のほか、受けて安心My検査を初めとする各種健康診断の実施、また、工藤禎子議員も御承知のとおり、黒石りんごまつりの健康づくり市民の集いには病院の臨床検査技師と管理栄養士を派遣し健康相談に応じるなど、市民の健康づくりにも積極的に取り組んでまいりました。

黒石病院では、医師初め医療スタッフの人員も少なく、院内業務で精一杯の状況ではございますが、これからも市民の健康づくりのため、病院としてできる限り、協力をしてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。5番。

◎5番（工藤禎子） まず、第6期の中で、介護保険料の見直しも当然出てくるわけです。前回聞いたときは、保険料の軽減策も考えているようだということで具体的にはわからなかったのですが、大体9段階にして、かなり緩和措置されるみたいなんですけれども、9段階にこだわらず各市町村では独自に細分化もできることと思いますので、介護保険料を算定する際は、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、要介護のところ、要支援の1・2なんですけれども、確かにいろんな各市町村からも反対がありまして、一程度外しましたが、そのかわりペナルティーって言いますか、介護保険料を払っていただければ一旦10割払ってそれから精算するというものだから、高齢者に今までなかったものが、安くするかわりに、そういうことが出てきたということなのです。高齢者に滞納だからといってペナルティーで事業を受けられないことのないように、どうするのかお聞きしたいと思います。

それから、保健協力員のところなんですけれども、長野県が一番進んでいるんですが、長野県の須坂市というところの取り組みをインターネットで引っ張りましたら、保健協力員という名前ではなく保健補導員という名前で、黒石の保健協力員より健康に対する知識というのを非常に重んじております。任期を2年限りにしていますから再任はない。持ち回りで町内会長を選ぶように必ず回ってくると。ですから、その分、教育を受けたりいろんな実践をする人たちがふえることになるんですね。そうするとそれが地域だったり家庭だったりの中でそれを実践していくということが、長寿県になったり、あるいは健康に害するものが少なくなったりと、そういう働きもしているようです。確かに現行では再任を妨げないとあるんですけれども、取り組みとしてできれば2年でかわるような形でやったほうが。須坂市は、保健補導員になった人は1万人を超えているというように、それだけ広がるということです。そういう取り組みが必要なんじゃないかなと思いますので、どのように検討しているのかお願いいたします。非常に頑張っているということはわかっているんです。検診事業にしろ、保健師さんたちも頑張っているんですけれども、この成績の悪い状態をどう乗り越えるかということの施策というかそういう形でもう少し考えていただければなというふうに思います。

それから、福祉灯油なんですけれども、確かに県内でやってるところはないんですけれども、隣の秋田それから岩手とか含めて今150を超える自治体が、国の支援がないのに独自で行っています。雪が多いですし寒さも厳しいということから、県内の自治体にはいろんな要望は出ているようです。検討中のところもあるようです。検討をお願いしたいと思います。

それから、イザベラ・バードなんですけれども、とりあえずは関心の高い人で、民間レベルで組織をつくるということが重要だと思います。人ですね、黒石にもそういう人。長野とかから来た人は、役所退職の方がやってたっていうのもあるんですけれども、そういう人を見つけてそこから広げていくということが必要かと思います。できれば、コミュニケーション能力がある人がどんどん広がるかなというふうに思います。

あと、基本条例なんですけれども、ちょっと部長の答弁が違うかなというふうに思うんですけれども、要するに自治基本条例と基本構想だとか基本計画っていうのは、そもそも意味が違うものだと思います。自治基本条例というのは、自治体の憲法と言われるようなものだから

すね。ですから、そういう意味ではもっと責任というか、地域課題への対応やまちづくりを、誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例であるというようなことなのです。あと構想は戦略ですし、計画は具体的な施策というものですから、そういう意味では精神の部分ですので自治基本条例も検討していただきたい。今八戸、十和田。あとちょっと町村にも県内でもありましたけれども、だんだんそうなるのではないかと思いますので、前向きに検討をお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 基本条例、自治基本条例の関係ですが、ただいま自治体の憲法であるという御発言がございましたけども、果たしてそうなのかなというふうに私は思っております。憲法は国の最高の法律としてあるわけですので、自治体の憲法の意味が工藤議員がどのように捉えているのかいま私ばかりかねるところがあるんですが、それでその総合計画等とかですね、とはまた意味合いが違うと。確かにそういう点もあるかと思います。県内でも6市町村、先ほど発言された八戸、十和田以外の町村も制定されておりますけども、市としましてはですね、総合計画の中に市民の役割、地域の役割あと事業所、団体等も含めて第5次で初めて、行政だけでなくですね、役割を市民の協働・協力を得ていくために示しております。現行の中で見直し改善していくことのほうがまず先だろうというふうに思っております。重要なことは条例を形にすることの前にですね、どう市民や行政、議会も含めまして役割を果たしていけるように、理念、考え方を市民に対しても進化させていくかということのほうが、具体化していくか、それが重要だと思っております。基本条例も理念をうたってるわけですね、自治基本条例も。そういう意味で他市の役割等の条文を見てもですね、例えば職員の役割・責務だとか、そういう点につきましても私たちは基本として地方公務員法の中で仕事をしているわけですけども、全体の奉仕者であるとかですね、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念していかなければならないとかという規定についても、ほかの市で定めている中は基本的に似たような形なんです。その辺も考えて見ますと、やはり黒石にとって何が最も今必要なのかという観点から考えますと、まず、現在のやっている方法をですねどんどん改善しながら、市民にとってもっとわかりやすく示していくものだとかですね、そういう観点でまず進めていくことが大事であろうというふうに思っております。ただし、最初の答弁でも申し上げましたように、ほかの自治体の情報収集とかですねこれからも進めていきながら、やはりその時点時点でいいものは参考にしていくということの姿勢で臨んでいきたいというふうに、現段階では考えてございます。以上です。

（「議長すみません」と呼ぶものあり）

◎議長（村上啓二） ちょっと待ってください。あなた聞いたの……

（「答弁終わってない」と呼ぶものあり）

◎議長（村上啓二） 何言ってるの。違反だよ。あなた聞いたのに答えますから。答弁。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） まず、第6期の介護保険料のお話ですが、国では今6段階の保険料設定を9段階にしようということで大体決まったようです。現行では国6段階を黒石市では8段階まで細分化して納めやすいような形で実施しております。保険料そのものは、その3年間の介護保険の費用がどれぐらいかかるのかを見て、被保険者の人数とか全部見ながら、じゃあ保険料これくらいにしましょうというふうな形で決めるものですから、まだこの推計そのものはしておりませんので、どのように保険料がなるかというのはまだお答えできる状況ではないんですけれども、国が9段階にするということであれば、最低限9段階にはなります。ただ、その後黒石市なりにそれを10にするか11にするかというのは来年以降の3年間の給付の見込みをみながら、いつも申し上げているとおり、低い負担で高いサービスをというのは、うちほうのモットーですから、できるだけ負担を少なく、納めやすい方向で考えていきたいというふうに思っております。

次に、給付制限の件ですけれども、今に始まったことではありません。給付制限というのは保険料納めないと当然ペナルティーは今でもあります。納めない期間に応じて本人負担が3割になるとか、そういう形はあります。これについては、国で決めている、介護保険法で決めていることですので、市としてそれを守らないということとはできないというふうに考えております。

次に、保健協力員の件ですけれども、長野県の保健補導員制度は有名ですので、私たちもみんな弘大の中路教授等からもいろいろお話を聞いております。うちが保健協力員制度で2年間の任期を再任を妨げないと、これ2年間でどんどんかえていけばたくさんの人がやるんじゃないかと。私たちもそう思いますが、これ保健協力員だけではないんですけれども、民生委員でも行政連絡員でもなかなか手がいない現状で、こちらのほうではいっぱいその都度その都度やってくれる人がいればかえていきたいんですけど、町内のほうからなかなかいないと。現行でやってくれている人を再任するのもなかなか面倒な状況が今あります。これらについては保健協力員ばかりでなくてほかのこともあるので、町内としていろいろその対応というのは考えなきゃいけないだろうというふうに思います。できるだけいいものは取り入れるという気持ちはありますので、これらも含めて考えていきたいと。

先ほど健康づくりの成績が悪いという言葉が出ました。工藤さんから。再質問のときに。成績が悪いというお話をなさって、後で議事録を見るとわかりますけれども、成績は決して悪くは

ありません。今回の平均寿命出ましたけれども、黒石市……

(「黒石市ではなく青森県が」と呼ぶものあり)

そういつてくれればいいです。黒石は全国平均の平均寿命の伸びよりも、女性は2倍超ぐらい伸びています。全国が0.6何歳の伸びに比べて、黒石は1.5歳。2倍以上伸びております。ベースが、もともとの前のベースが低いのでそんなにごおっと上がってないんですけども、ここ5年の伸びは、男も1歳、全国平均と同じです。女は全国平均の1.5倍伸びてます。腹8分目運動を始めてからの事業については十分効果が出ているというふうに担当のほうは思っております。これをもっと強力に進めていくと、あと20年後には20番ぐらいになっているかもしれないし、そういうことを狙って頑張ります。

最後に、福祉灯油の件ですけれども、現状では考えてはおりませんが、今後さらに灯油価格が高騰して、これは大変だと。市民の生活に影響が出るなというふうな状況になったときには、検討したいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 工藤議員何か今ありますか。

(「企画財政部長さんの」と呼ぶものあり)

◎議長（村上啓二） 答えるのは答えさせません。

(「百科事典からとった用語ですので一応お知らせしておきます。いいです」と呼ぶものあり)

◎議長（村上啓二） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番。

登壇

◎15番（中田博文） 平成25年第4回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます自民・公明クラブの中田博文でございます。

11月9、10と津軽伝承工芸館において第9回羽州街道交流会が開催され、当市からは5人の議員が参加をしており、初めに基調講演「イザベラ・バードがたどる明治の日本」の講和を聞き、次に三村知事夫人、三村三千代さんの朗読会「日本奥地紀行」を聞き、100年以上も前のお話、歴史を強く感じたのであります。お話の中で、羽州街道と奥州街道の分岐点が福島県の桑折町であると知らされました。次に分科会があり、「バードの道と地域づくり」と「古い街並みの魅力」の2つがあり、どちらかを選ばなければならないので私は「古い街並みの魅力」のほうに参加させていただきました。コーディネーターは山形大学東北創生研究所准教授村松真先生で、専門は地域づくり、パネラーは岩手県金ヶ崎城内諏訪小路伝統的建造物群保存地区のボランティアの方、秋田県横手市の「蔵の町」実行委員長横手市議会議員の方、黒石市からは「高

橋家」の高橋幸江さんであり、金ヶ崎町は観光客は多くはないが地道に守っていかなければならないとのこと。横手の「蔵の町」は住居となっているので守りやすい、よって後世に残すことを考えているということでもあります。黒石市の高橋幸江さんは、春から秋は解放はしているが、住居であるが、冬は雪が大変なので冬眠するということでありました。それぞれの伝建群の活用や運営維持等の報告がなされたのであります。

私を感じたことは、目的に向かって単純な活動でも日々進めていかなければならないということでもあります。

コーディネーターいわく、黒石市の高橋家は冬の開放を行政と一緒に考えなければもったいないということでありました。

また、人が町を育てる、まちが人を育てるのであるから、原点に立ち、しっかり工夫を凝らして、進めてくださいとのことでした。

伝統群は重要な宝物、表通りも裏通りも常にきれいにしておかなければならないということでもあります。よって当市の伝建群も地道に粛々と進むしかないと実感をしたのであります。

それでは、最初の質問は、平成26年度の予算編成と主要施策についてであります。

当市は、平成26年度予算案の編成に着手しているところであり、予算案の編成方針では、26年度も第5次総合計画の着実な取り組みや、全ての会計の財政健全化など5つを柱とし、行財政改革の推進と財政健全化に一層努力する必要があると強調。財源不足が解消されない現状を踏まえて歳出抑制への努力を緩めることなく、今後も継続しなければならないと10日の編成方針の説明会において発表されていたとのことでもあります。

そこでお尋ねいたします。

第5次黒石市総合計画の着実な取り組みについての具体性はであります。そして、主要施策はどのようなものを考えているのかをまずはお尋ねいたします。

2つ目は、全ての会計の財政健全化は27年度で成し得るのか。

3つ目は、自主財源の確保については、平成24年度決算で地価下落、住宅新築の低迷、固定資産税の減少が大きなウェートを占め評価がえが影響したとのことでもあります。24年度は自主財源は26.8%。23年度に比較すると3.3%ダウン。果たして平成26年度の自主財源確保は、どのようになるのか、予測をお願いいたします。また、将来負担の軽減については、将来の財政負担を抑制するため、引き続き経常経費の徹底的な見直しで財源の確保に努め、市債残高の縮小を図ることでもあります。徹底的な見直しはどのようなことを実行するかであります。さらには高どまりしている実質公債費比率を抑制するための、これまでと同様に普通建設事業等の起債を必要最小限にとどめながら、任意の繰り上げ償還を継続して実施するとありますが、余り切り詰めると市民のニーズに応えることができなくなり活性化につながっていかない、二律背反

としか感じられませんが、御見解をお願いいたします。

また、人口減少による交付税の推移と予算規模についてであります。人口は、交付税算定基礎の中で大きな要素の1つであります。しかし、国政調査人口の減少率などが、そのまま交付税算入額に反映されることはないとして2年前に答弁をしております。しかし、減少自体少なからずプラスではないにしても、マイナス要因になるのではと考えるかもしれませんがいかがでしょうか。

財政面においても、人口減少をとめる施策を講じていかなければいけないことをさきの講演の中で、内藤英治氏が力説しております。そのわけは、2010年から5年間で1,000人以上、2020年から5年おきに1,500人以上、減少していくとのこと。2010年代には人口の2割の人が納税者でない高齢者、2050年代には4割の人が納税しない高齢者で占めるとのことです。今のままで推移するなら遠い将来、自主財源の確保は難しくなるとの推測であります。今まさに予算編成に向けてのヒアリング中ではありますが、おおむねどれくらいの予算にまとめるつもりか、お尋ねいたします。

なお、この質問は、工藤和行議員と重複している部分があります。重複部分の答弁は省いて結構です。

大きな2つ目は、街なか通り再生プログラム事業についてであります。

新聞紙上で「小さなまちかど博物館」の認定、「まちかど探訪黒石まち歩きツアー」、そして、横町十文字まちそだて会会長村上陽心、その会の人たちのガイド、うんちくを聞きながら、普段はなかなか見ることのできない店の内部、歴史的建造物を見学しながら黒石の魅力を発見、まちそだて会によると、小さなまちかど博物館について「ものづくりの技店・販売の技人・資料・建物などを「文化」ととらえ仕事場の一角や店など、人の語りとともに見学体験してもらいホットくつろげる場、文化と出会える場としている」となっております。

そこでお尋ねすることは、この事業が実施されるに当たり、どのような経緯で、どのような事業団体が発足したのか、そしてどのような事業を計画し、目的・目標はどのようになっているのか、予算はどのようになっているのかと、市のかかわりはどのようになっているのかをまずはお尋ねいたします。

2つ目として、まちかど探訪黒石まち歩きツアーについてであります。

11月23日「小さなまちかど博物館」まち歩きツアーに参加させていただいての感想も交えて提案もしくは、提言をさせていただきます。

市内外から参加者が40人、2班に別れることになり、村上陽心会長と大溝雅昭副会長のガイドのもと、二手に別れ探訪したのであります。こみせ駅で受け付けを行い、3,000円を支払い出発。松村のお菓子屋の古い歴史の紹介、火の見やぐら館、大正13年建築木造2階建て、しかし5階建てに匹敵との説明を聞き、こみせ美術館、西谷家住宅を見学、西谷家の中は古い物を展

示していますが、こみせ側の板塀が上下に開くシャッターのような構造になっていたり、土間や、2階の格子窓、玄関近くにある来訪者をのぞく小窓などから、いろんな工夫がなされているめずらしい建物でありました。餅の寺山さんは現在7代目で、四半餅は2メートルの物を切り取っていくそうでもあります。また、餅を取得するとき、モチ米と物々交換を今もやっているとのこと。190年続いていることを聞いて歴史を感じました。文四郎酒蔵館は200年前から続く老舗であり、建物自体は珍しいものであること。アンティークおしゃれ館は岩谷ノブ。この家にも蔵があり見学させていただきましたが、古い物が大切に保管されており黒石の町の中には、観光スポットがいっぱいあるんだと感心した次第であります。1番はやはり高橋家です。歴史は300年。これ自体すごいのであります。このツアーに参加して感じたことは、100年200年前にタイムスリップしたような気持ちになったことでもあります。このようなすばらしい物があることをもっとたくさんの市民に見てもらうことも必要だし、私たち議員も身近にあるお宝を見て、認識を新たに持たなければならないと思った次第であります。

一番感じたのは職員全員がガイドさんになれるよう実体験をしていただき、認識と知識を持っていただくことが先決だということでもあります。市長の御見解を賜りたいと存じます。

大きな3番目として雪対策についてであります。

岩木山に3度雪が降ると里にも雪が降ると昔からの言い伝えがあり、12月に根雪になる年は大雪になるとも聞き及んでおります。

さて一昨年、昨年と2年連続の豪雪であり、もしことしも豪雪ということになれば平成11年から13年と同じ3年連続になるわけでもあります。仙台管区気象台が発表した寒候期予報では、降雪量は「多い」、「平年並み」がともに40%に達し、豪雪となる可能性も出てきたとのことでもあります。りんご研究所の観測による最深積雪は、平成24年が168センチ、25年には観測記録を更新、ともに記録的な豪雪となり、特に25年は観測記録を更新、1メートル以上の日数が61日を数えたことも豪雪年の特徴だったということでもあります。

市は234.6キロメートルを確保。38工区に機動力96台。委託業者対象に説明会が開催され、鳴海市長からは、「今冬は雪が多いとの予報、幾ら大雪でも除雪だけはしっかりやらなければならない。昨年度は記録的な豪雪で大変苦勞をかけた、でも市民からの苦情はそんなになかった。皆さんが一生懸命やっていただいたので大変うまくいっていると聞く」と努力をたたえたとのことでもあります。さらには厳しい予算の中で頑張っていると、労をねぎらう挨拶をされたと報道されておりました。

そこでお尋ねいたします。委託料12%アップ、業者の人件費に配慮とありますが、アップの根拠と、25年度の除雪費はどのようになるのかであります。出勤回数はどうのように予測しているかであります。

説明会においては要望を含め、意見交換の場としておるとのことですが、委託業者から意見等はあったかです。また、指名入札の状況はどのようになり結果をお願いします。

また、業者間から聞こえてくることは、市民の苦情が多く、市のほうから注意や指導があり、我慢をして頑張っているが、中にはびっくりするようなささいなものもあり、市民のモラルにも問題があるし、役所に言えば何でも処理してくれるという話をしてる市民もいるようで、市民の意識改革をと、逆提案する業者もいたことをつけ加えたいと存じます。

また平成24年度まで、シルバー人材センターが高齢者のひとり暮らしの方の玄関から道路までの除雪事業を実施、これは1割負担であります。その事業に入れなかった方に市と行政連絡員との協議のもと、業者をお願いをし、なるべく玄関前に雪を置かない努力をしてほしいという要望に努力はしているものの、周りの家からなぜあそこだけサービスをするのかとか、目印もないので業者は勘違いするときもあるそうであります。対象者の家先にポールを立てるとか旗をかかげるとか、目印になるものを設置してほしいとのことでありました。

そしてまた、今までも要望しておりますが、幅員が狭い町内に関し、この除雪は町内の方も業者の方も、狭い町内に関し相当苦しんでいますのでもっとうまい方法を講じてあげる必要があると思いますがいかがでしょうか。ことしは豪雪にならないことを祈るしかすべはないのですが、一昨年、昨年と除雪業者並びに建設課の皆様方には、心から感謝を申し上げる次第であります。

雪対策の2点目は、高齢者ひとり暮らし世帯への除雪サービス事業についてであります。

市は、自力で除雪が困難な高齢者世帯対象に冬期間の生活通路を確保し、日常生活の利便性を図るため「高齢者世帯等除雪サービス事業」を実施となっており、対象者は70歳以上で間借り、アパートは対象外。その内容は玄関から公道まで幅1メートル程度の生活通路の除雪。利用料は1回1時間だけ110円の方と220円の区分で、受け付けは50世帯に限定。達した時点で受け付けは終了。しかし私は代理ですけど、77番でも受け付けをしていただいたのであります。

まず、お尋ねすることは、50世帯に達しても受け付けをした理由。50以上になったときは、審査をして決めるようでしたが、どれくらいの数で、どのような審査をしたのか、もしくはするののか。

少しだけ疑問があります。それは、11月15日付けの市報に掲載で20日からの受け付け。もし市報の配達がおくれて、20日の受け付けに間に合わなかったという方がいなかったかです。50世帯とは少ないと誰しもが思うのであります。もし、シルバー人材センターで50世帯しか対応できないのであれば登録制にして一般市民にもやってもらうことも考えなければならなかったと私は思います。この件に関し、どのような見解をお持ちか、お尋ねいたします。結果次第では、物議を醸すことは明らかであります。

また、青森市や弘前市では屋根の雪おろしにも助成する動きがあるようですが、当市も検討する考えはないかであります。そしてまた、せっかくよい事業を実施しようとしても関係する一部の職員しか周知していない、これも問題であります。

次に、4番農業行政についての減反廃止による影響についてであります。この通告は、昨日の後藤秀憲議員の一般質問と重複しておりますので、大変失礼かとは存じますが、割愛させていただきます。

5番目は、中心市街地の活性化についてであります。

内藤英治氏の講演を聞いて、少しばかり意見を述べたいと存じます。

市の活性化は、全市を挙げて取り組まなければならないとのこと。そして、関係課等の連携強化が絶対不可欠でなければならないこと。しかしややもすると、役所とは自らの部所を守ろうとする意識が強くなり、問題が生じなければ良いという気運が強くなり、各人が認識はあるが、なかなか実行・行動することができないままジレンマに陥ることが多々あるのが、職員ではないかという指摘であります。当市は重伝健のこみせがあるのでありますから、観光面で活性化につなげなければならないということでもあります。

内藤講師いわく、ボランティアガイドをもっとふやし、こみせの魅力を市内外の人に宣伝をし、江戸時代の古いがんぎが残っていることを強調していかなければならないのであり、早く松の湯を復元をさせ観光客を滞留していただくことの工夫も大事。喫茶コーナーやお茶を飲んでもらう所をふやしたり、夏は冷たい物、冬は暖かい甘い物を販売する所をつくるとか、古い所や場所にもっとわかりやすい看板や、のぼり、旗を掲げることも必要とのこと。まずは地元の市民に理解を、次に市外の方に黒石の古き町並みを語り、見てもらい、黒石市に住みたいという人間をふやしていく努力をしていくことも大事であるとのことでもあります。地元の間が古い物を大事にすばらしいという気持ちを抱き理解をし、認識を新たにしていけば黒石はかわっていけるのだと思います。そのためにはまちづくりを進める組織や人間にはもっと資金を拠出をし、支援していかなければならないと思います。また、松の湯や金平成園の運営は、黒石が大好きで、松の湯や金平成園を大切に思う人間に委託することがもっとも大事とも提案をしておりました。私も賛成であります。市長の所見を賜りたいと存じます。

最後の質問は、市の祭りについてであります。

9月議会に引き続き、ねぷた祭りと黒石よされについてであります

まず、ねぷた祭りについては、前回の質問で人形ねぷた減少歯どめと新規の人形ねぷたに充分の助成を検討していただきたいという願いをしたところ、資金面的な支援だけで本当に人形ねぷたが復活するののかも含め、青年会議所と協議して検討したいと答えていますので結果はどのようになったかであります。

また、新規の人形ねぷたに増額はあるのかもお願いいたします。

祭りの2点目は、黒石よされ祭りについてであります。

さきの11月25日の黒石よされ通常総会に出席をし感じたことを含み、述べさせていただきま
す。

事情報告に関しては、よされ祭りの各委員長から事業報告がなされ、流し踊り委員長からは、
巡回型は5年前にもどただけなので、張りつけはスムーズに問題なくスタートでき、音響も
改善され、良好であったとのこととあります。廻り踊り委員会からは街灯がつかない所があり
暗かったとのこと。祭り委員会と一緒に観光課のほうも点検をしてほしいと思いました。
組踊り委員会からは伝承工芸館と津軽こみせで開催したが、観客は前年度より下回ったとの報
告であります。せっかくいいことを試みても人が集まらなければ成功とは言えないのではと思
います。

また、平成25年黒石よされ収支決算書を見てびっくりしたことは、各分野にまたがって、異
常とも思えるほど、支出を切り詰めていることに疑問を感じたのであります。祭りやまちづく
りは、もっともっと元気の出る施策、人の集まってくることを考えていかなければマンネリ化
をし、衰退していくと危惧するものであります。予算があれば有名人を呼ぶとか、いろんなア
イデアを公募する。そして、盛り上がりを考えていくことができるからであります。貧すれば
鈍するという言葉があります。御見解をお願いいたします。

以上で壇上からの私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

降 壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ中田博文議員に、私からは26年度予算編成と主要施策に
ついてお答えしますが、答弁は簡潔にしたいと思っております。6つの項目がありますので、御了
解を願いたいと思っております。

各課からは歳出ベースで約165億円の要求がありました。これは前年度と比較して約5億円多
い要求額になります。

主要な施策についてはさきに答弁したとおり、現在検討中ではありますが、がん検診促進事業
や農業機械導入助成事業、旧松の湯再生事業などは継続していきたいと考えております。

全会計の赤字解消については、目標を後退させることなく取り組んでまいりたいと思っております。

自主財源につきましては、さきにも答弁したとおり、市税を前年度並みに確保することは難
しいと見ております。

経常経費の見直しは、事務の効率化のほか、事務事業の見直し、補助金の点検などを継続し

てまいります。

普通建設事業については、補助事業を活用しながら、実質公債費比率の影響を見極めて、一定の事業量を確保していく考えであります。

最後に予算規模についてであります。現在、予算編成作業中であり具体的なことはまだ申し上げることができませんが、税収の落ち込みや財政需要の拡大等により、財政調整基金の取り崩しに頼る点が大きく、依然として財政的に厳しい状況になると思います。以上であります。

降 壇

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 街なか通り再生プログラム事業について、まちかど探訪黒石まち歩きツアーについてお答えいたします。

町なかに関する職員の意識づけとして、昨年から新採用職員に対し行政研修の中にこみせ通り探索を組み込み、こみせ観光ボランティアガイドの会に依頼し現地研修を行っております。

さらに、5月21日には弘前大学の北原教授と明治大学の高橋客員研究員を講師に、また、11月25日には中田議員にも参加していただきましたが、横町十文字まちそだて会顧問で一般財団法人日本メインストリートセンター副理事長の内藤英治氏を講師に迎え、全職員を対象に職員研修会を開催し、情報の共有と活性化に関する認識を図っております。

内藤氏による研修会では、地元の人も知らなかった黒石の埋もれた魅力について、初めて聞く内容が多く盛り込まれ、職員にとっては「灯台もと暗し」であることに気づかされたとの感想が多数ありました。研修会で認識を図り、さらに「百聞は一見にしかず」と申しますように、実際に現地で見聞きすることが有効であると思いますので、宣伝のみならず活性化に向け行動できる職員となるためにも、まち歩きを職員研修の一つとすることについて、前向きに検討したいと考えております。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、市の中心市街地の活性についてお答えをいたします。

中心市街地の活性化については、市の最も重要な課題の一つと捉えており、こみせ通りを生かしたまちづくりの実現に向けて、今年度庁内に「まちなか活性化庁内検討会議」を立ち上げ、精力的に各課の情報共有と連携を図りながら、将来を見据えた事業の具体化を図っているところでございます。

現在、旧松の湯の運営や観光客の滞留時間延長など、多岐にわたる課題について検討会、幹事会、担当会議を重ね、町なか活性化を目指しております。

また、まちづくりを進める横町十文字まちそだて会などの市民団体の活動も活発さを増しており、議員御提言のとおり官民協働で市の活性化が実現できるよう進めてまいりたいと考えて

ございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、雪対策の高齢者ひとり暮らし世帯の除雪サービス事業についてお答えをいたします。

高齢者ひとり暮らし世帯の除雪サービス事業ですが、これは高齢者サービスの軽度生活援助事業の1つとして昨年から始めた事業でございます。シルバー人材センターにお願いをして、最長で1時間、玄関から生活道路まで1メートル幅の道路をつけるという事業でございますけれども、シルバー人材センターの人員の確保がなかなかはかどらないと。今回お話をした際には、最低50世帯はやれるということだったので、50世帯として募集を開始しました。それ以上受け付けした理由ですけれども、申請の要件がありまして、要件を満たさない方が例年2桁弱ぐらいいらっしゃいます。それから、シルバーのほうで最低50世帯と言っていました。去年は60世帯やっていただきましたので、それらも含めて若干多めに受付をしたということでございます。

それから、広報に載ったのが11月15日、受け付けが11月20日からで、これについて時間がなくてという苦情はないかということですが、現在のところ苦情は届いてはございません。

審査についてですが、申請要件を出しておりますけれども、申請要件をまず満たしているのか、年齢、介護度、障害者手帳の有無、家族構成等を基準に審査を行います。

今回受け付けしたのは20日の大体10時半ぐらいまででした。その時点で90件越したので、私のほうでもうやめなさいというふうに担当のほうに話をして受け付けを終わらせました。なぜかという、先ほども申しましたように、シルバーのほうのできる範囲をはるかに超えると、ただ変に期待を持たせてもいけないので、やめなさいということと決めました。その時点で92件でございました。

今後申請した人全員に何とかできないかというお話ですけれども、担当としてもシルバーは今1時間1,100円をお願いしてるんです。本人負担が非課税の人は1割、課税の人は2割で、110円と220円なんですけれども、シルバーと同条件でやっていただける事業者が全く見つからない。1,100円でやる人ってなかなかないと思うんですよ。一生懸命探してはおりますけれども、なかなか見つからない状況ですので、まあ今回シルバーからまだどれだけできるという確定は来ていないんですけれども、来た人数ぐらいしかできないだろうということになります。

あとは、屋根の雪おろしに対する助成の検討ですけれども、まあ現時点では社会福祉協議会のボランティア等を利用していただくと。それから、地域のコミュニティーの中で町内会等の御協力をいただくということを考えております。助成については考えてはございません。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） それでは、私から祭りに関連した御質問についてお答えいたします。

まず、ねふた祭り、黒石よされに関しての主催団体との協議のお話でございますが、これは去る10月8日にまず1回目行っております。まず黒石青年会議所と協議した内容ですが、人形ねふたの台数減少については、議員も御承知のとおり子供の減少、地区運営従事者の減少、経費確保の難しさによることで意見の一致を見ております。補助金の増額だけでは解決策にはなりません、経費の捻出に苦労しているのも事実でございます、双方とも今後の検討課題としており、まずは、共同で運行団体及び撤退した団体にアンケート調査の実施を検討することとしております。

次に、よされですが、これも運営する所管の中核をなす商工会議所あるいは観光協会と祭りのあり方も含めて話し合いをいたしました。これを受けまして、ことしの祭り終了後、各委員会及び各関係組織による意見集約を行っており、総会での報告事項になってございます。この意見をもとに、黒石ナナ子議員にもお答えしたとおり、長期計画委員会を拡充して長期的な視野に立って見直しも含め祭りの方向性を、実行委員会の場で協議していくこととしております。

また、運営経費、いわゆる予算のことでございますが、多分市の補助金の増額のことも含めてということだと思いますが、現在、予算編成時期でもありそのことにつきましては答弁を差し控えさせていただきます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、街なか通り再生プログラム事業についての事業計画と市のかかわりについてと、雪対策についての市内の除雪についてお答えいたします。

初めに、昨年7月12日に発足した「横町十文字まちそだて会」は、黒石市を元気ある住みよい町にするための勉強会をきっかけに、組織された団体であります。「歩いて回れるくつろげるまち」を目指し、積極的に事業を展開しており、今年度は「小さなまちかど博物館」の選定や店舗のリニューアルを実施し、現在「まちかど探訪黒石まち歩きツアー」や「蔵出し骨董通り」を実施中であります。

また、あしたから2日間津軽こみせ駅において、昨年度好評であった、黒石のおいしい食材を使用する「黒石ならではの食まつり」を開催いたしますので、皆さんにも是非足を運んでもらい、満喫していただきたいと思っております。

黒石の魅力を発信しているこれらの活動費は、黒石商工会議所や全国商店街振興組合連合会の助成を活用するとともに、会費及び事業収入で賄っております。

市では、街なか通り再生プログラム事業により、通り再生の専門家である「再生指導員」を

派遣し、現地の実践によるノウハウの提供を行い、今後の推進役、まとめ役、調整役となり得る人材や組織づくりの推進に努めるほか、計画の立案や活動の実施に直接参加し、サポートしております。

次に、除雪業務の委託料は、県が市町村に配付している除雪事業合成単価内訳表に基づいて算出しております。合成単価表は人件費や燃料費、機械損料で構成されておりますが、その中の人件費である特殊運転手や世話役、助手などの単価が昨年度より上昇していることから、委託料が増加したものでございます。

除雪費用は気象状況により左右されることから、年度によって大きな違いがあります。今年度の当初予算においては、過去10年の平均出動回数を参考に、平野部10回、山間部20回として、1回当たりの除雪費を乗じて算出しておりますが、除排雪に支障がでないよう、必要に応じて予算措置を検討してまいりたいと思います。

先般、除雪委託業者を対象に説明会を開催し、出動基準や安全管理などの確認をしていますが、その場での要望や意見はありませんでした。なお、これから実施する除雪作業に当たっては、委託業者と連絡を密にしながら進めてまいります。

除雪作業業務委託入札につきましては、指名競争参加資格者は34業者でありましたが、前年度と比べ、1業者減1業者増の同数でありました。これまでの除雪の経験、申請された書類などの審査により指名を行っております。

地域の皆様には、除雪による雪寄せの処理に、大変な労力と時間をいただいていること、除雪委託業者には、厳しい労働条件のもと業務を遂行していただくことに感謝申し上げます。特別豪雪地域である本市においては、冬期間の生活空間確保に、皆さんの御協力が不可欠であり、融雪溝の整備促進やハンドガイド除雪機の地区への貸し出しにより、官民一体となった除排雪の推進を図っております、そのほか、12月1日の広報などで安全かつ円滑な除雪作業を実施するための情報提供と市民の啓蒙をしておりますが、引き続き御理解と御協力をいただけるよう取り組んでまいります。

体の不自由な方や高齢者のひとり暮らしによる、雪片付けが困難な世帯につきましては、相談を受けた公正な立場の民生委員や町内会長が状況を確認し、市へ申し出ることにより、除雪による雪寄せの量を配慮しております。また、地域の方に誤解を生じないように、赤い布を掲げることを条件としておりますが、現地を確認して必要に応じ指導を行ってまいりたいと考えます。

除雪作業における雪寄せ場については、原則、現地状況を熟知し、作業方法を計画する委託業者が確保しております。また、雪寄せ場の排雪が必要と判断される場合、速やかに対処の指示を出して、効率的な作業を確保してまいります。

最後に、除雪説明会には、市長を初め全委託業者が参加し、市民が安全で安心な生活ができるよう、一丸となって取り組むことを決意しているところでもあります。以上です。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。15番。

◎15番（中田博文） 予算についてでありますけれども、昨日の答弁も含め26年度と27年度、単年度で赤字ということの報告がなされております。これは財政再建計画の中にあって、26年27年が赤字、単年度赤字になるということは、想定できたのかどうかということをまずお尋ねいたします。

それとですね、繰上償還の継続はやっていくということでもあります。基金に余裕があり、財政的に好転しつつある段階で、繰上償還していくということは、早くに厳しいところから脱却できるということになるわけでありますので、大いにもろ手を挙げて応援をしたいということでもありますけれども、繰上償還の今後のやり方、やっていくという考え方をまず1点お尋ねいたします。

それとですね、先般、総務部長のほうから答弁ありましたけれども、内藤英治先生の講演の中で、「黒石市のこういうところ行ったことありますか」、「ああいうところわかりますか」というような形で投げかけをされたときに、やっぱり黒石の市役所の職員は、関心は持って、ものは覚えてても、その中身・実態に関してはほとんどわからない職員が多かったということでもあります。これからも実体験をさせていくということでもありますけれども、これはやっぱり、役所の職員がみずからやっぱり、市外の方、県外の方が来たときにですね、たまたま町の中とか道路で聞かれたときに、即、応えられるような職員でなければいけないということでもありますので、一般質問で述べたとおり、ガイドになり得るような知識を早く職員の方々に持っていたいただきたいと思いますので、これは急務だと思っております。

それと、高齢者の除雪に関してですけども、これだけ数多くの申し込みがあったということをご想定できたかどうか。もしも想定できたのであれば、もう少しですね、対応を考えることが時間を費やしてできたのではないかという、若干小さな疑問を抱いております。というのはですね、何か殺到しているらしいので早く申し込みに行ってくださいって、車も足の悪い知人の方から、代理で申し込みをしたわけでもありますけれども、77番ということで多分漏れておると思っています。もしも通知がいかなければですね、どうしてもっと早く行ってくれなかったんですかという苦情が私のほうに寄せられると思います。ということをお考えするとき、やっぱりせっかくいいものをやるわけですから、もしもオーバーした場合ということをお考えですね、よく市のほうでこういう仕事やる場合は、登録制で申し込みしてくださいというやり方をしているわ

けでございますので、そういう手段も講ずるといふことも考えられたといふふうに私は考えておりますので、今まで黒石市でいろんないいことをやっているけども、結果的には申し込みが殺到したり、整理ができないまま越冬してしまうということも多々ありますので、この件に関してもう少しですね、漏れた方に説明ができるような形での理由を報告していただきたいと思っております。

あとですね、祭りでもまちづくりでも結構ですけれども、やる側とお金を支出する側の考え方って微妙に違うわけです。余裕のある予算を、拡大のためにこういうものに使うという余裕のある予算を支出していただくならば、その中でいろんなアイデアを考えながらですね、もっともっと元気のある活発なものにかわり得るといふことも考えられますので、財政は厳しいというのはわかります。でもそのままだと活気、拡大というものにはつながっていかないわけでございますので、その点を十二分に考えていただいて対応していただきたいというのが私の思いであります。もし、お答えできるものがあれば答えていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 先般の研修会でございましたけれども、私も高橋家の月見の窓、わかりませんでした。9月の中秋の名月に、その窓を見れば満月のお月様が見えるということでございました。私もちょっと残念ながら知りませんでした。研修会の後、内藤先生と懇談する機会がありましたので、その場で内藤先生が、係長級の研修を開いてまち歩きをさせてやればいいんじゃないかと。そうすれば下の職員にも言えるし、また、上の職員にも言えるということで、そこら辺も含めて、職員の教育を図ってまいりたいと、そのように考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 財政関係で、平成26年27年、単年度の赤字、当初から予測されてあったこと、予定されてあったことなのかという御質問につきまして、まずお答えいたします。

平成20年の財政運営方針を打ち立てております。そのときからですね、想定はしてございました。

それから、繰上償還の考え方につきましてはですね、その年度年度で状況がさまざま違います。ですので、そのときのその年度の財政状況を詳しく精査した上で、検討しているという方法をとってございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 除雪の件ですけれども、想定できなかったのかということです。昨年の申し込み数が68件ございました。担当としては、ことしもそれぐらいだろうということがまず1つ。ただ、想定外だったのは、シルバー人材センターが例年行っておりました早朝除雪を、ことしから取りやめすることになったということです。それを今まで使

っていた方々が、逆にこちらのほうに殺到したんだろうということがまず想像されます。ただ、シルバーを使っている人達について、うちほうの除雪サービスの要件に合っているかどうかというのは、調べてみないとわからないので、これから申し込みした方々を調査してやるわけですが、多分こちらのを使えばこちらに来てあったんだろうということもあります。そこについてはちょっと想定外だということでございます。あと、受け付けの時間ですけども、私が窓口のほうに行って見たときには、10時半でして、その92件ということでしたけれども、担当のほうもできるだけ、まだシルバーの件数も確定してないので、できるだけ受けてあげたいというところもあったみたいです。来年度は受付方法とか、それから受けられるのが逆に早朝除雪をやらないので、逆に言えば人が余るかもしれないのでシルバーのほうで、その辺もありますので、これからも粘り強く探していただくという交渉はしていきたいと思います。以上です。

◎議長（村上啓二） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時35分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年12月6日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 中田博文